



地域精神保健福祉活動事例集 6

「働きたい」という思いをみんなで支える
～ 東大阪市における「ジョブねっと」の取り組み

大阪府こころの健康総合センター

大阪府こころの健康総合センター 平成 21 年 3 月



〒558-0056 大阪市住吉区万代東 3 丁目 1-46 Tel.06 (6691) 2811 FAX06 (6691) 2814
ホームページアドレス <http://kokoro-osaka.jp/>

この印刷物は 1200 部作成し、一部あたりの単価は 79 円です。

平成20年度「地域精神保健福祉活動事例集6」を報告いたします。

本事例集では、平成15年から始まった大阪府東大阪市での精神障がい者の就労支援ネットワーク「ジョブねっと」を取り上げます。

地域で生活をしておられる精神障がいの方々には、「働きたい」という思いを持つ方がたくさんおられます。障害者自立支援法の中でも就労支援は大きな柱として位置づけられ施策が進められているところです。

しかし、個別の具体的な支援を考えたとき、個々の支援者が支援できることには限界があります。「働きたい」という精神障がい者一人ひとりの思いが尊重されるものであることはもちろんですが、就労しながら体調を整え安定した社会生活を送っていただくための支援がとても重要になってくるからです。それは個々の支援者が単独でできるものではありません。

「ジョブねっと」はまさに地域に根ざした就労支援ネットワークです。精神障がい者が働くために必要なことは何か、支援者たちがそれぞれ所属する機関の垣根を越えて役割を持ちながら考えています。個別の就労準備からそのフォロー、精神障がい者を受け入れる事業所の開拓や関係づくり、情報を共有しながら地域へ発信していくこと等、その地道な活動は就労支援のみならず、地域で「精神障がい」を正しく理解してもらうための啓発活動にもつながっているといえます。

単に就労することが目的ではなく、精神障がい者の「働きたい」という思いを支えることから始まった「ジョブねっと」の活動は、地域での精神障がい者の就労支援のあり方のモデルになるのではないでしょうか。

大阪府こころの健康総合センター 地域支援課
中ブロック担当 松川祥恵

1.はじめに.....	1
東大阪市の状況.....	1
ジョブねっとの経過.....	1
2.ジョブねっとの展開.....	2
平成15年度 ジョブねっとのはじまり	2
平成16年度 ジョブガイダンスの開催(グループ活動の誕生)	3
平成17年度 6つの小グループ活動のスタート	4
平成18年度 グループ活動の発展期	6
平成19年度 転換期～地域での位置づけの模索	7
平成20年度 グループの再編期	8
3.グループ紹介.....	9
コミュニケーショントレーニンググループ.....	9
ジョブガイダンス.....	10
事業所見学グループ.....	11
情報バンクグループ.....	12
資料作成・啓発グループ.....	13
4.事例紹介.....	14
Aさん.....	14
Bさん.....	17
5.まとめ ジョブねっと活動成果・今後に向けて.....	20
6.資料.....	22
コミュニケーショントレーニンググループについて	22
ジョブガイダンス予定表.....	23
職業準備ピラミッド.....	24
職業準備ピラミッド・課題チェック表.....	25
ジョブガイダンスノート記入例.....	26
ぐつJ O B VOL1	27
平成20年度構成機関一覧.....	39

大阪府こころの健康総合センターでは、平成20年4月から法令に定めるもの、医学用語、他団体の組織名等を除き「障がい」と表記しています。ただし本事例集では、ジョブねっと作成の資料に関しては原文のまま掲載しています。



1. はじめに

○東大阪市の状況○

東大阪市は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市と、南は八尾市と、北は大東市と接し、東は生駒山系で奈良県と境を接する、面積 61.81 平方キロメートル、人口 50 万 8024 人（平成 20 年 7 月 1 日現在）の都市であり、中小企業の集積地域で、ものづくりの町として知られている。

3 箇所の保健センターと 1 箇所の市の保健所を設置し、関係機関と連携しながら精神保健福祉業務を担っている。平成 20 年 3 月末日現在の自立支援医療（精神通院）受給者数は 5361 名、精神保健福祉手帳所持者数は 2398 名となっている。市内にある精神保健福祉関係機関は表 1 の通りである。

表1(平成20年3月現在)

精神科病院	2
総合病院精神科	1
精神科診療所	15
地域活動支援センター I 型(主に精神障がいを対象)	2
小規模通所授産施設	10
共同作業所	1
グループホーム・ケアホーム	10
就業・生活支援センター	1

○ジョブねつの経過○

ジョブねつとは、精神障がい者の「働きたい」という思いを実現するために、市内の医療機関、小規模通所授産施設、職業安定所、企業、保健センターなどで構成されている就労支援を目的としたネットワークである。平成 15 年 5 月より市内西地区の機関が、就労支援状況の意見交換・制度や就労支援機関についての学習などを目的として集まりを持つたのが始まりである。その後、月 1 回の定例会をもち地域生活支援センターふうを事務局として、集まる機関が市内全域に広がっていった。

平成 16 年 6 月には職業安定所の協力を得て、ジョブガイダンス（P10 参照）を実施、平成 17 年 4 月には 6 つの小グループ活動（P4 参照）が始まり、5 月には「ぐっ JOB」（P27～38 参照）を発行する等、活動の幅を広げてきた。

現在、自立支援協議会の就労支援プロジェクト会議にもジョブねつとして参加するなど、市の政策へも精神障がい者の思いを反映させるべく健闘している。

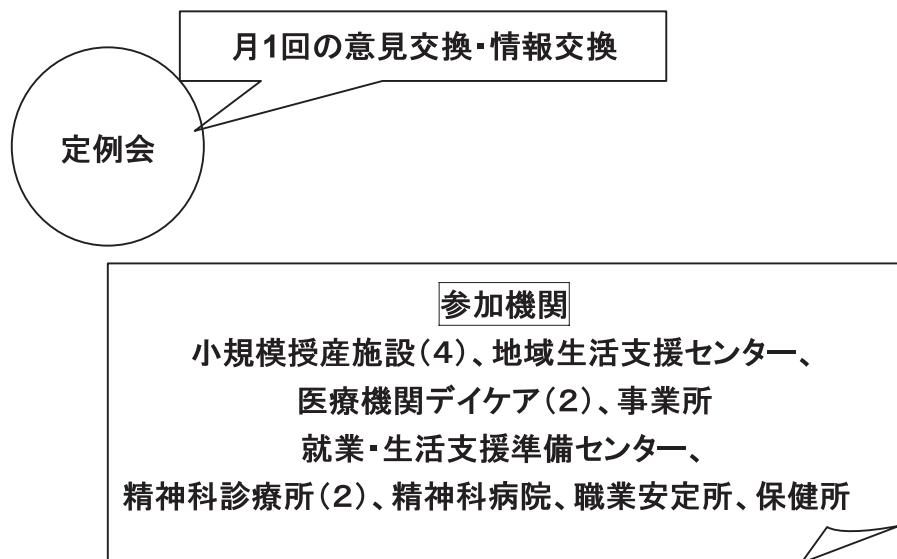


(作成:ジョブねつ)



2. ジョブねっとの展開

★平成 15 年度 ジョブねっとのはじまり



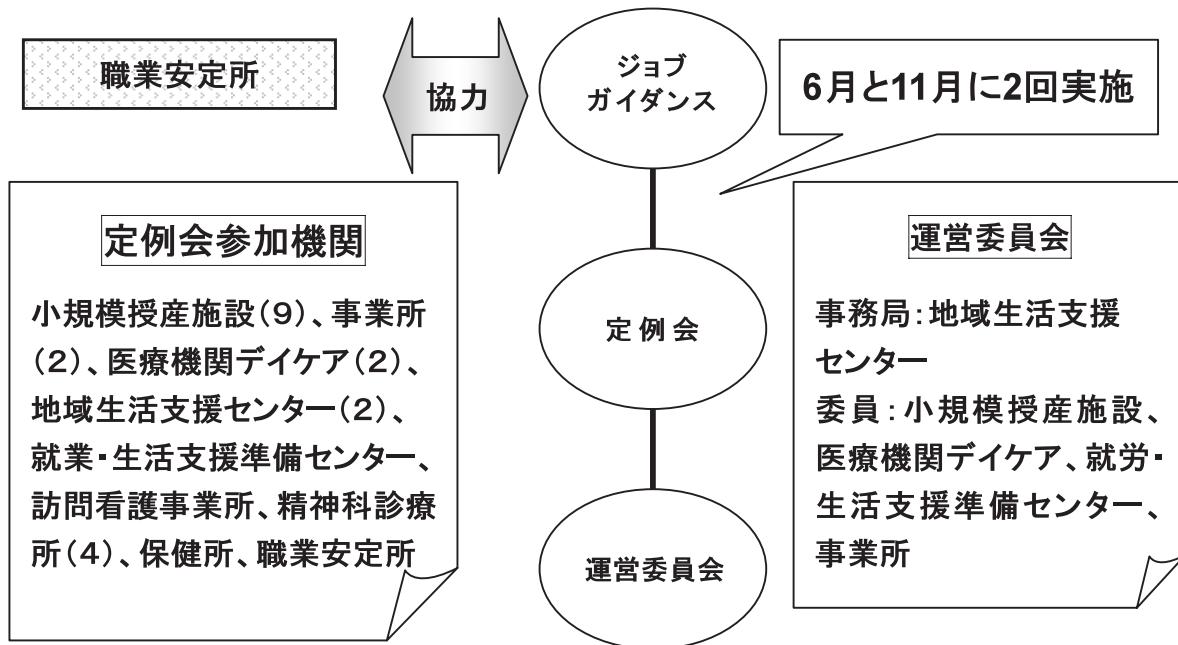
市内の精神科医療機関や、生活・相談支援機関等が集まり、精神障がい者の就労支援について情報交換できる場をつくるうということで、当面は西地区にある機関に声を掛け合う形でスタートし、月1回の定例会を継続していった。

定例会の主な内容としては、各機関での就労支援状況の意見交換、制度や就労支援機関についての勉強などが主で、無理なく、気軽に参加でき、話ができる場として活動を行っていた。平成16年中頃にはジョブねっとの存在が口コミで広まり、市内全域からの参加が得られるようになった。





★平成 16 年度 ジョブガイダンスの開催(グループ活動の誕生)



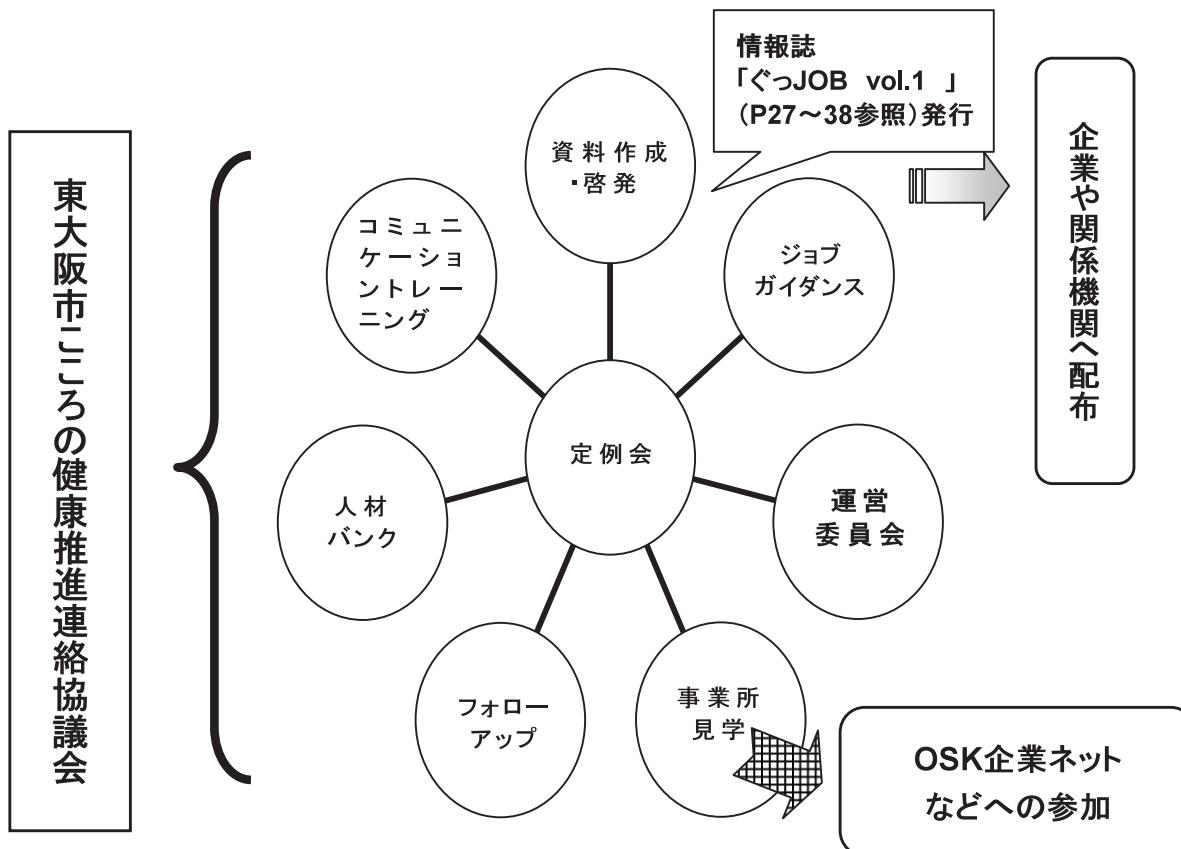
ジョブねっとがスタートして 1 年、各機関においてニーズが高まっていた職業準備性を進める機会として、就労希望者を対象に 2 回のジョブガイダンス（就労準備講座）を検討、実施した。

ノウハウのない中、職業安定所のジョブガイダンスを参考に各機関からアイデアを持ち寄り内容等を決めた。ジョブガイダンス 1 回目はジョブねっと主催で、希望者 32 名全員を受け入れ、職業安定所の利用の仕方、事業所見学、模擬面接等を行い、就労に必要な知識・技術のスキルアップを図る場とした。2 回目は職業安定所との共催で参加機関から推薦を得た 8 名を対象とし、支援者と密に連絡を取りフォローをきめ細かく行った結果、3 名が就職につながった。

2 回のジョブガイダンスを終え、ガイダンス終了者へのフォローの必要性や自己表現力の向上など、ガイダンス以外にも精神障がい者の就労支援にあたって必要なものがあるという観点から、それらを用意するための小グループ活動が提案された。グループ活動の展開に伴い、定例会では充分に時間がとれないため、運営委員会方式を導入した。運営委員会は必要に応じて開催し、ジョブねっとの今後の運営や課題について要点をまとめ、定例会に提案する場となっていました。



★平成 17 年度 6つの小グループ活動のスタート



平成 17 年度は定例会と並行して、6 つの小グループ活動を展開した。各グループの担当とコンセプトを決め、それぞれ具体的な形にしてゆく作業が行われていった。ジョブガイダンスグループにおいては、昨年度に引き続きジョブガイダンスを実施（全 12 回講座）。コミュニケーショングループは SST による対人関係トレーニングの実施。フォローアップグループは、当事者が働くことについて自由に話せる場所として月 1 回の交流会を設けた。人材バンクは人材登録のフォーム、手順、書式を検討した。

当事者への直接的な支援を行うのと同時に、資料作成・啓発グループでは企業や事業所が障がい者を雇用する際に使うことができる制度を分かりやすくまとめた機関誌（「ぐっ JOB vol. 1」 P27~38 参照）を発行、関係機関や企業へ配布した。また、事業所見学グループでは OSK 企業ネット^①へ参加し企業との関係作りを行い、実際に障がい者を雇用している事業所など 6 社を訪問、訪問シートを作成するなど、精神障がい者の就労の啓発に努めていった。

参加団体も増え、活動内容も幅広く展開してゆく中で、活動に要する費用についての課題などが挙げられた。また、今後ジョブねっとの活動を継続・発展させていくために、ジョブねっとを地域の社会資源の一つとして認知してもらうことが必要になるとの意見が挙がり、その第一歩として、「東大阪市こころの健康推進連絡協議会^②」に部会入り



した。

この年開催されたエルフェスタ③には準備段階から積極的に参画した。

※小グループの活動概要については下記表参照

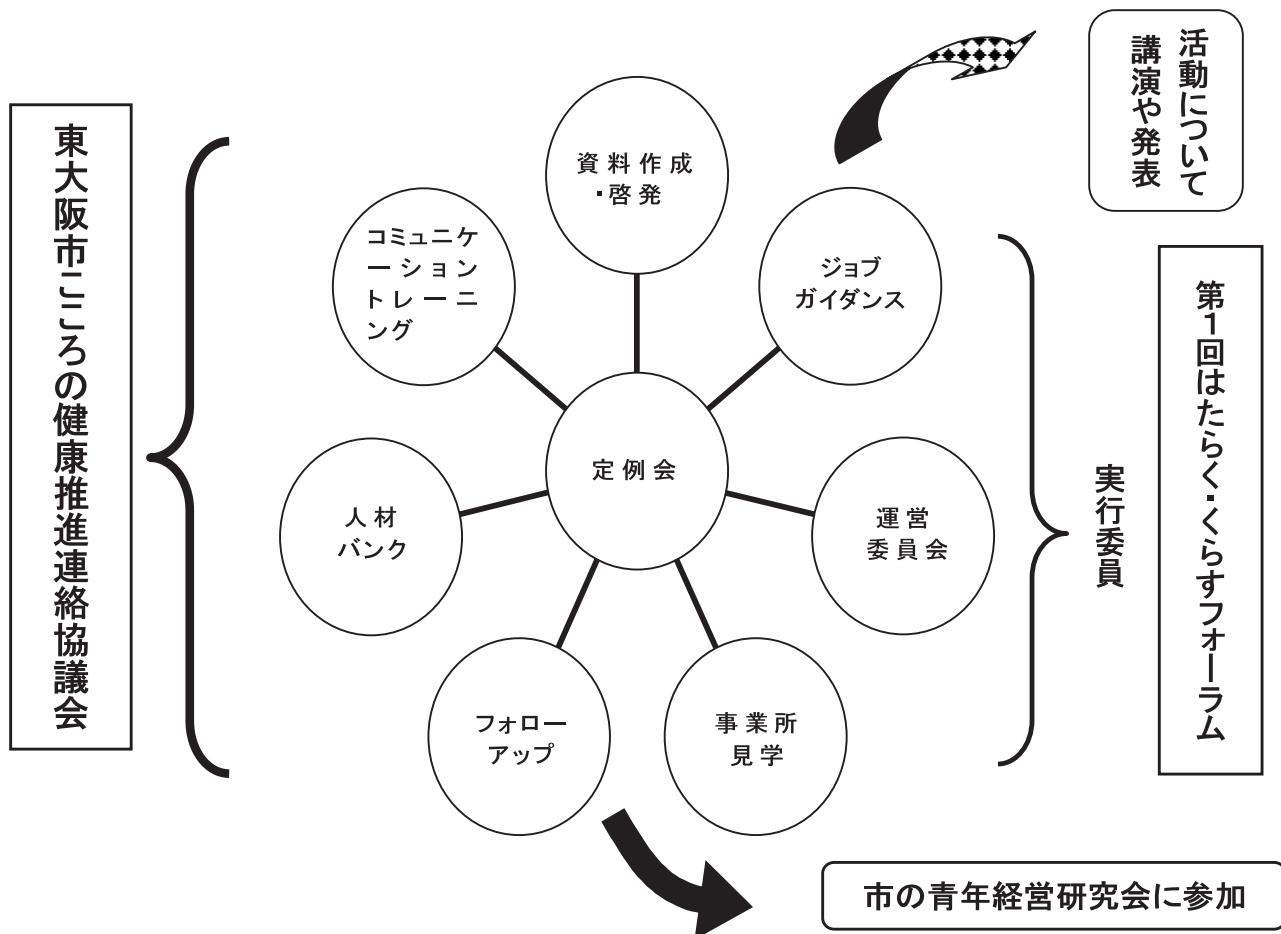
- ① OSK企業ネット：障がい者の雇用促進を目的とした、企業相互援助ネットワーク体制構築を目的とした大阪府委託事業。事務局は特定非営利活動法人大阪障害者雇用支援ネットワーク。
- ② 東大阪市こころの健康推進連絡協議会：平成16年7月に発足した東大阪市内の精神保健福祉関係機関によるネットワーク会議。事務局は東大阪市保健所。
- ③ エルフェスタ：障がい者雇用啓発イベント。主催はエル・フェスタ in 東大阪実行委員会、東大阪市障害者就業・生活支援準備センター、東大阪市、大阪府

【平成17年度当時の小グループの活動】

ジョブガイダンスグループ	資料作成・啓発グループ
職業準備性向上の為、ジョブガイダンスを企画、運営する。ジョブガイダンスは、「働きたいけど自信がない」「仕事はしたいがどのように進めたらよいか分からない」というような、就職するにあたって一定の準備が必要な人を対象とした職業準備講座である。	企業や市民への障がい者雇用、理解の啓発、精神障がい者への情報提供を目的とした活動を行っている。
コミュニケーショントレーニンググループ	事業所見学グループ
「作業自体は問題ないが、職場での人間関係が苦手で辞めてしまう」「上手く自分の意見が言えない・質問ができない」といった問題を解消するため、SST(ロールプレイ)などを使いながら具体的な対人関係トレーニングを行い、職場でのコミュニケーションスキルの向上を目的としている。	働く際「どのような職場があるのか」などの不安を解消するために、企業での見学、実習を円滑に行うため、企業開拓をおこなっている。大阪府下で障がい者雇用に关心のある企業が集う「OSK企業ネット」への参加、連携を行い、企業の訪問等行っている。企業見学後訪問シートを作成し、ジョブねっとマーリングリストに掲載、希望者が参加等行えるようにしている。
フォローアップグループ	人材バンクグループ
現在働いている方や就労を目指す方を対象に、「働くこと」について抱える同じ悩みや不安を共有し、互いに支えあう場の提供を目的とする。	病気や障がいを開示しての就労準備性が整った希望者を登録し、実習や就職の機会をフル活用しながら企業と当事者のスムーズなマッチングを目的としている。



★平成 18 年度 グループ活動の発展期

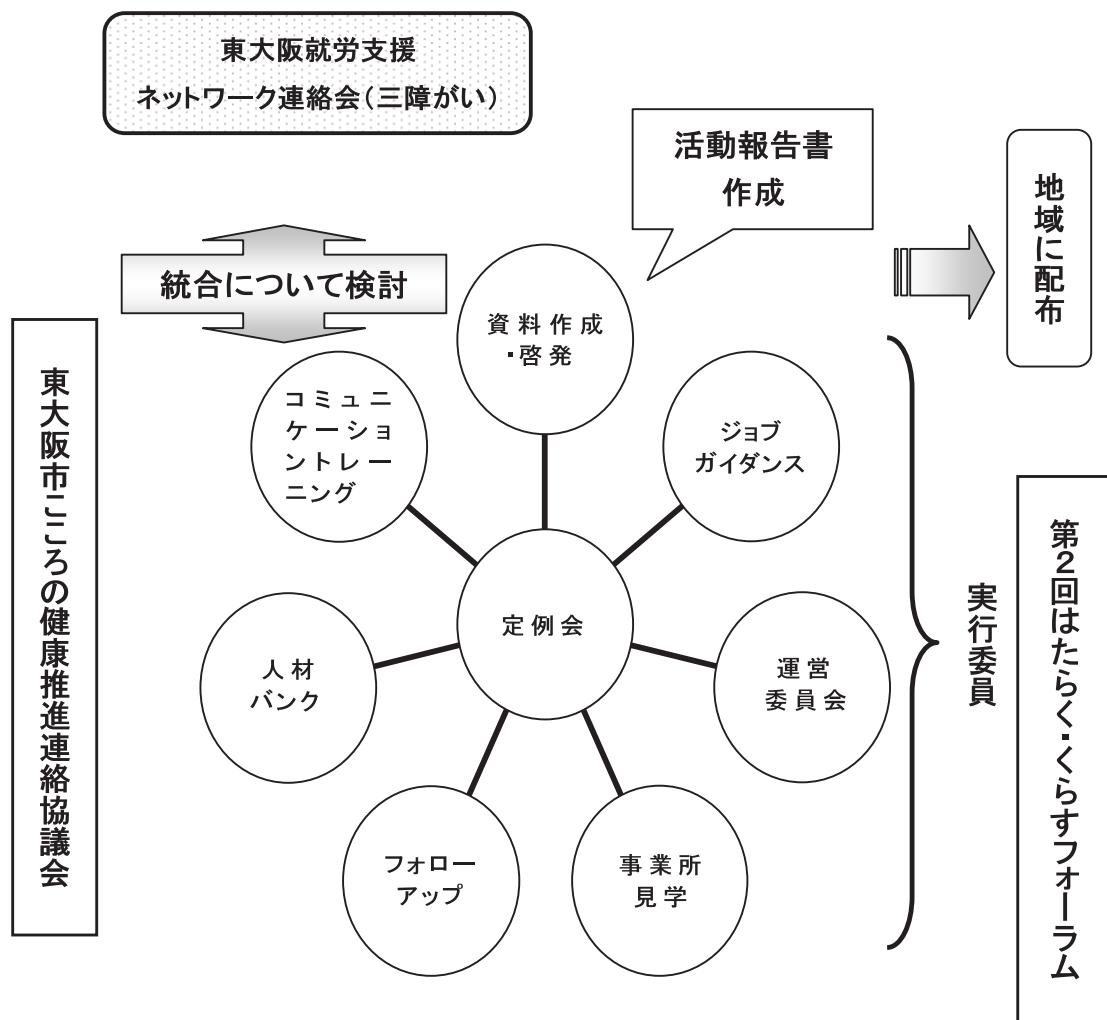


平成 18 年度は、主に小グループ活動の継続、充実を中心に展開していった。また日本病院・地域精神医学会全国大会、全国精神障害者社会復帰施設協会、関東ブロック研修会にて活動の発表や、平成 17 年度のエルフェスタを継承した「第1回働く・くらすフォーラム^④」に実行委員として参加し、活動の展示を行うなど、地域啓発にも力を注いだ。また東大阪商工会議所が主催する青年経営研究会にも参加し、引き続き企業啓発にも努めていった。

^④ はたらく・くらすフォーラム：地域障がい者啓発事業。主催は東大阪市障害者就業・生活支援準備センター、東大阪市、はたらく・くらすフォーラム実行委員会



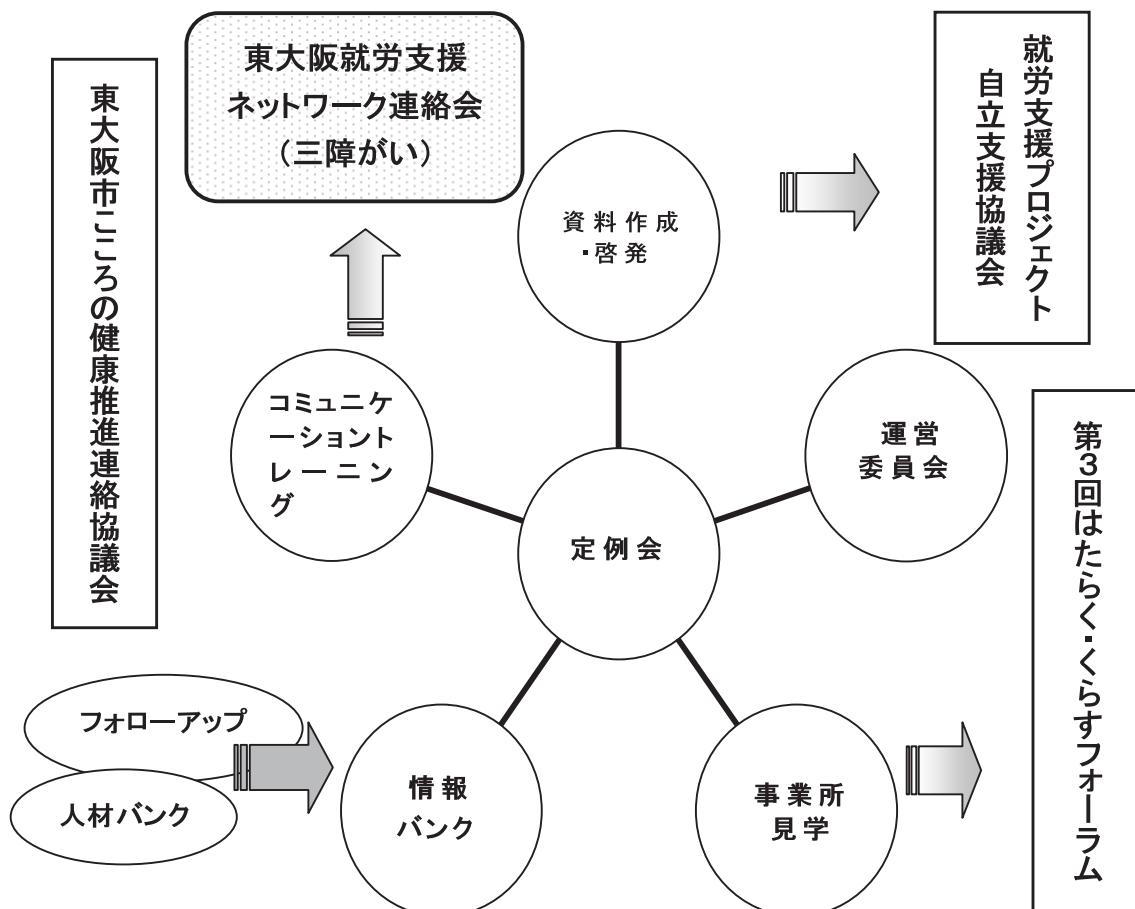
★平成 19 年度 転換期～地域での位置づけの模索



平成 19 年度に入って、地域への啓発活動も具体化していき、ジョブねっとの活動の実績をまとめた活動報告書を作成し、主に行政など地域の関係機関に配布した。また、自立支援法の施行に伴い、就労支援のニーズが増える中、これからジョブねっとはどのように進めていけばよいのか、地域での役割についての検討が重ねられ、市の就業・生活支援センターを始め、三障がいの施設や行政、医療機関が参加し、障がい者の就労支援について活動している「東大阪市就労支援ネットワーク連絡会」との整合性を図り、更なる連携を深めるため、ジョブねっとをこの連絡会の中の精神障がい者に特化した一部会としての活動とする案が提示された。またその準備のため、「東大阪市こころの健康推進連絡協議会」のメンバーから外れることになった。



★平成 20 年度 グループの再編期



東大阪就労支援ネットワークの精神部会としての位置づけを目指したが調整がつかない中、東大阪市自立支援協議会の就労支援プロジェクト会議の構成団体に選ばれ、自立支援協議会の中で精神障がい者の就労支援の立場からの発信を行った。

障害者自立支援法施行に伴い参加機関の中にはマンパワー不足によってネットワーク活動への参加のモチベーションにばらつきが生じるようになった。また参加者も設立当初のメンバーが交代するところも増え、小グループ担当者も顔ぶれが変わるなど、定期例会で改めてネットワーク全体の活動内容を確認・共有する機会を設ける必要が生じた。

担当者不足からフォローアップグループと人材バンクグループを統合し、ガイダンス終了後の参加者のフォローと、仕事情報の集約をより密に行うために情報バンクグループとして再編した。

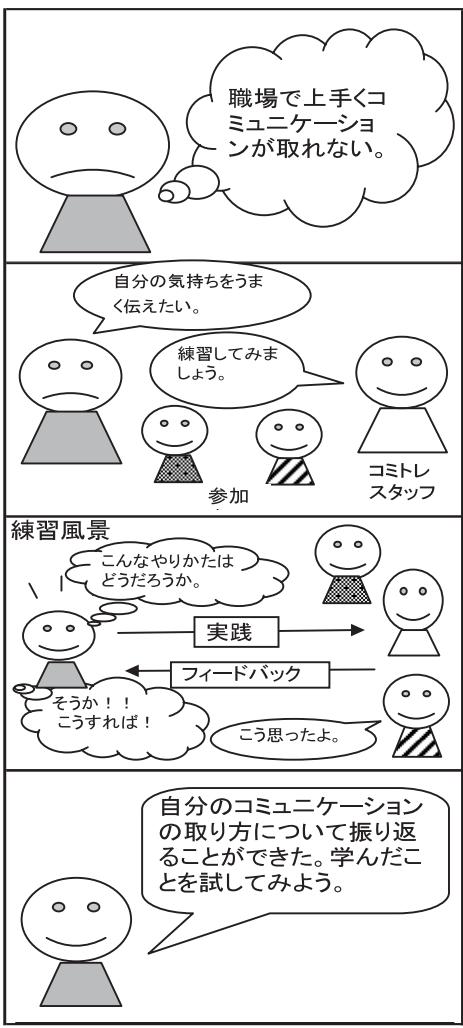
結成から 6 年が経ち、就労支援における課題やジョブねっとの今後のあり方、例会の持ち方を含め、地域での位置づけ・役割についてアンケートを実施し、参加機関の意見を集約し、検討を続けた。

文責：小規模通所授産施設長堂 阪下久美子・(有)オラシオン 辻本直子



3. グループ紹介

コミュニケーショントレーニンググループ



(作成:ジョブねっと)

○目的

職場でのコミュニケーションスキルの向上を目的に実施。月1回各機関から推薦を受けた参加者に SST（ロールプレイ）などで練習の場を設けている。

○活動内容

平成17年度よりロールプレイや講義などを中心としたコミュニケーショントレーニングを定期的に開催。また、ジョブガイダンスの1コマとしてコミュニケーショントレーニングを実施する。（P22 詳細）

○成果

対人関係などで被害的になったり、自信をなくしたり自分の思っていることや考えていることをうまく伝えられないことで仕事がしんどくなることがある。それらの個々の生活のしづらさをロールプレイやSSTなどで繰り返し練習することによって苦手なコミュニケーションを克服していくことが出来た。

体験者のアンケートより

「とても勉強になりました。自分のパターンや癖を変えていくことで上手なコミュニケーションが出来るということ、人の触れ合いによって様々な刺激、ストロークの大切さ、パターンの練習がなかなか難しかったが楽しかった」

「自分の思うやり方だけでなく、他の人の意見も実際に試みて良かったと思う」

○考察

全体的に1回の参加人数が少ないのでトレーニングの内容や広報の仕方を考え、多くの方が参加しやすいものにしていきたい。

支援者に対してトレーニング開始前には対象者の選定・声かけ、トレーニング中には欠席や体調変化などへのフォロー、そしてトレーニング終了後には日常生活にどう生かされているのかフィードバックをお願いするなど常に連携を取っていく必要があると思われる。

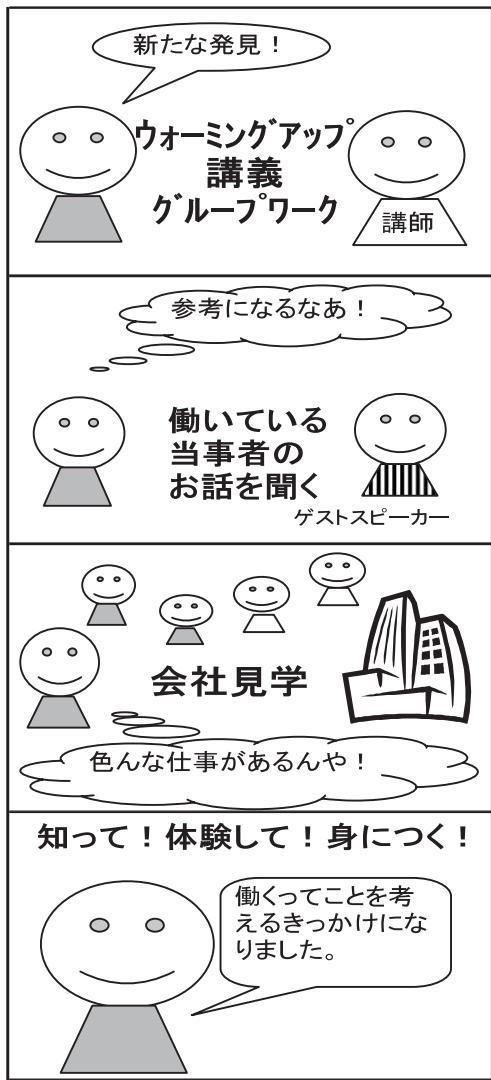
また、各機関にコミュニケーショングループに期待すること、どのようなニーズがあるのかを支援者を通じて調査していくことも大切であると思われる。

文責:地域生活支援センターふう
島田典子



ジョブねっとについて

ジョブガイダンス



(作成:ジョブねっと)

○目的

職業準備性の向上のため、ジョブガイダンスを企画運営。ハローワークと共に全12回（3ヶ月間）のガイダンス実施。講義ばかりでなく、グループディスカッションを中心に実施。

○活動内容

- ・平成16年度から東大阪市内の精神保健福祉機関・ハローワーク・企業と連携しながら年に1~2回、実施している。
- ・就労を目指している精神障がい者を対象とし、その中では就労するために必要な

知識についての講義やグループディスカッション、会社見学や模擬面接を行なっている。

- ・「ジョブガイダンスノート」を活用し、各回の間に、各自が設定した目標に取り組み、課題改善を図っている。

○成果

- ・今まで全6回実施し、延べ60名（延べ44機関より推薦）が修了した。
- ・参加後、12名以上が就労訓練へ参加し、20名以上が就職へ至っている。
- ・モチベーションを高めることや3ヶ月という期間を設けることにより、やり終えたという自信や体調を崩してもどう立て直すかを含め、一連の流れで経験をすることができる。

○考察

参加希望者が減少傾向にあることや辞退者が発生しているため、ジョブガイダンスの詳細について周知を強化するために、説明会などを行うも大きな改善にいたらなかった。各機関の利用者が求める形に近づけていくための検討が今後も必要となる。

ガイダンス開始後の参加者のフォローに関しては、ガイダンスの個別担当者と推薦機関である支援者との情報共有を密に行い、途切れることのない支援が不可欠である。

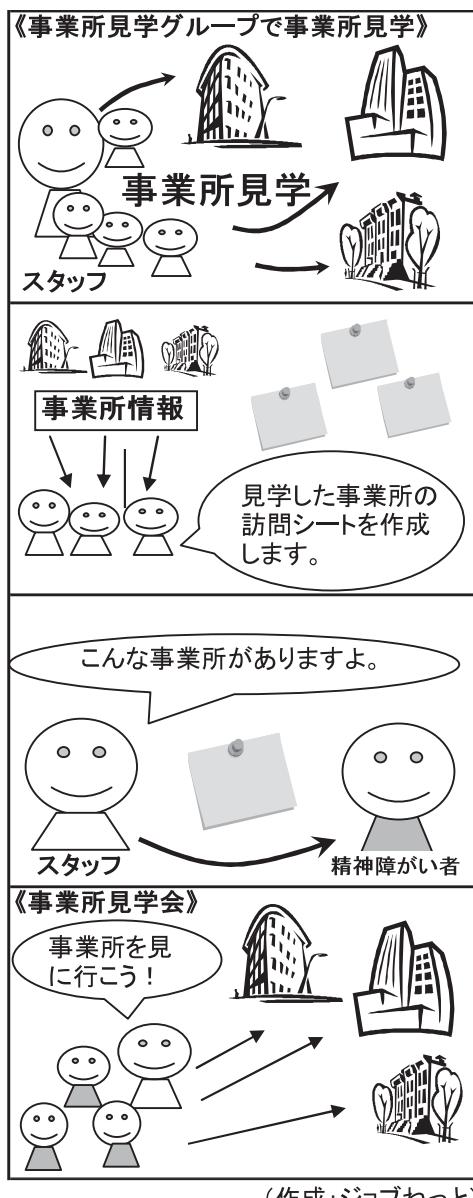
文責：地域生活支援センターふう

小泉永





事業所見学グループ



○目的

実習体験を円滑に行うため事業所開拓。大阪府下で障がい者雇用に関心のある企業が集う「企業ネット」と連携。事業所を訪問し各事業所の訪問シートを作成。希望者が見学等を行える状況を作っている。

○活動内容

- ・障がい者雇用をしている事業所へ見学に行き、訪問シートを作成。関係機関の支援者や就労を目指す参加者が閲覧できる

よう訪問シートを管理。

- ・ジョブガイダンスの事業所見学会や模擬面接会のコーディネーター。
- ・開拓した事業所での見学や実習などについてコーディネート。
- ・希望者が参加できる事業所見学会を開催。

○成果

- ・企業ネットなどのつながりからジョブガイダンスの事業所見学会や模擬面接の面接官などに協力を得ている。
- ・見学した事業所の訪問シート作成により見学や実習の受け入れ、インターンシップなどの活用に結びついた。
- ・事業所見学会の参加者は、就労意欲の向上が見られ、実習などを希望される方も増えてきた。

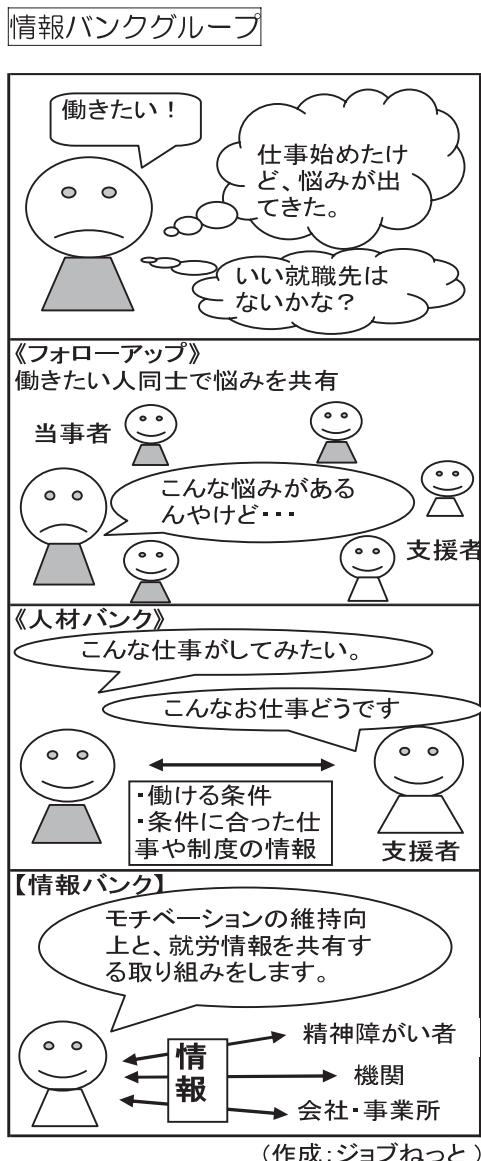
○考察

- ・新規事業所開拓については、特例子会社に加え、東大阪市内の事業所開拓を希望する声も多く、今後はそのようなニーズに対応していく必要がある。
- ・訪問シートについては、作成はしているものの活用方法が関係機関、参加者に十分浸透しているとは言い難いため、今後はよりわかりやすい活用方法を検討する必要がある。
- ・企業ネットを通して知り合えた特例子会社との繋がりを大切にし、見学会や実習受け入れなどのアプローチをする必要がある。

文責：地域生活支援センターふう
池本奈々子



ジョブねっとについて



○目的

就業・生活支援センターをはじめとする関係機関と連携しながら、様々な就労情報を収約・共有することで支援者の適時効率的な活用を支え、就労への円滑な移行を目指す。就労中や就労を目指している方を対象としたフォローアップグループの活動と就労情報が有効に連動し活用されるよう、平成20年度より人材バンクとフォローアップを統合し情報バンクグループとした。

○活動内容

【フォローアップ】 現在働いている方や

就職を目指している方を対象に『働くこと』について抱える悩みや不安を共有し、互いに支えあうことを目的に月1回、自由に意見交換する場を設けている。

【人材バンク】 登録票を作成・改良し、登録の特典として事業所見学の優先参加と事業所訪問シートの閲覧を設けた。登録者に対し短時間雇用・イベントでの面接会等の情報提供を行った。

○成果

【フォローアップ】 毎回3～5人程度の参加で、時にはネガティブな話もありながら、参加者同士でアイデアを出し合い、各種制度や、色々な働き方があることなどの情報を共有している。平成20年度は、アルバイト(接客業)1年半継続1名、アルバイト(接客業)開始1名、清掃業務開始予定1名という状況。

【人材バンク】 登録者1名。支援者を通じて随時情報提供し、準備状況を確認する中で、制度を利用しての訓練を受けるに至る。

○考察

人材バンクの機能は、平成20年度から利用可能となったJLS(P15参照)への登録を活用する方向性が出ており、今後は就労情報(制度の活用法を含め)の集約と支援者が適宜活用できる形での情報発信のシステムづくりが課題となっている。またフォローアップグループの活動は、参加者のステップアップなど就労意欲の維持・向上に役立っており、当事者同士の悩みが共有できる場として今後も継続していく必要がある。

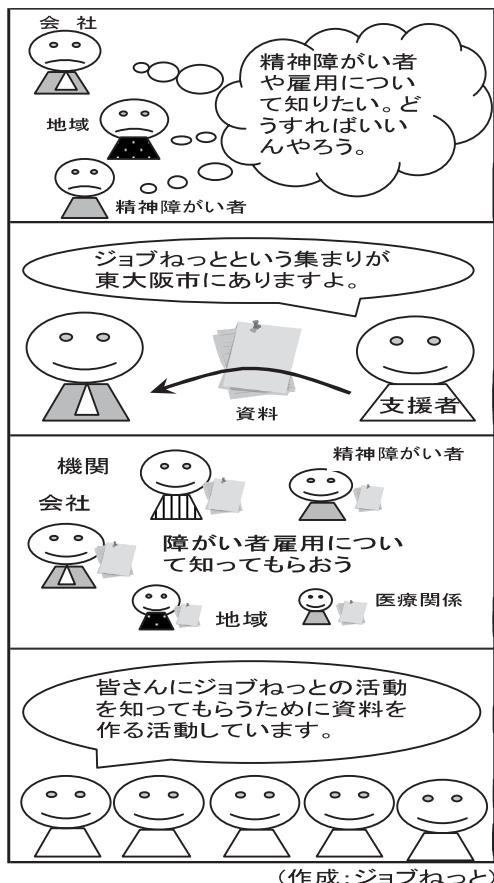
文責:

地域生活支援センターふう 浜野伸子
わたなべメンタルクリニック

山田美智子



資料作成・啓発グループ



○目的

一般企業や市民への啓発、精神障がい者への情報提供。企業へのアプローチを主な目的として「精神障がい者の就労に関する情報誌『ぐつ JOB』」を作成。企業ネット定例会で配布・説明。各事業所訪問時にも配布を行う。

○活動内容

- ・市内の障がい者施設や障がい者雇用の情報を集めた「ぐつ JOB」1000部作成・発行し、OSK企業ネット、訪問事業所に配布
- ・市内の参加機関だけでなく行政や参加機関以外の病院や施設、市の行政機関、市内や市外の医療機関、施設等を対象に、ジョブねっとの活動を幅広く知ってもらうために「ジョブねっと活動報告書」を

作成・発行。

○成果

- ・「ぐつ JOB」を利用することで、就労支援を行う際、これまで難しかった事業主に実習制度や助成金制度等の説明がしやすくなり、就職までの流れを一目で理解していただけるようになった。
- ・「ぐつ JOB」をきっかけに事業主に精神障がい者の雇用に関心や、課題、現状を知ってもらうことができた。また、それによって、事業主より就労支援に対する助言を頂けるなど、今後の支援の参考になった。
- ・「ジョブねっと活動報告書」を発行することで、ジョブねっとの活動内容を知ってもらうだけでなく、就労支援が必要だと考えている関係機関は多くあるが、1機関だけでは就労支援を行えない現状や、実践の難しさを知ってもらうことができた。

○考察

自立支援法施行に伴い、各機関の就労支援に対するニーズも高まっている中ではあるが、現状はまだ未熟であり、就労の現場支援に対するノウハウやジョブコーチ等の利用の仕方などは、これからともいえる状況である。これらの課題を精神保健福祉の従事者だけで抱え込むのではなく、行政機関、事業主、関係機関、地域を巻き込んで精神障がい者の就労支援について一緒に考えていけるような環境が必要であり、これらを実現するために資料や啓発ポスターなどを通して、地域や行政機関などに対する啓発活動を今後も続けていく必要があるかと思われる。

文責：小規模通所授産施設長堂

阪下久美子



4. 事例紹介

《Aさん》

プロフィール

40代女性。年金、生活保護受給。ホームヘルパー、権利擁護利用。通院、服薬管理できている。現在インターンシップを利用しながらC市の飲食店で週3日の訓練中。

職歴

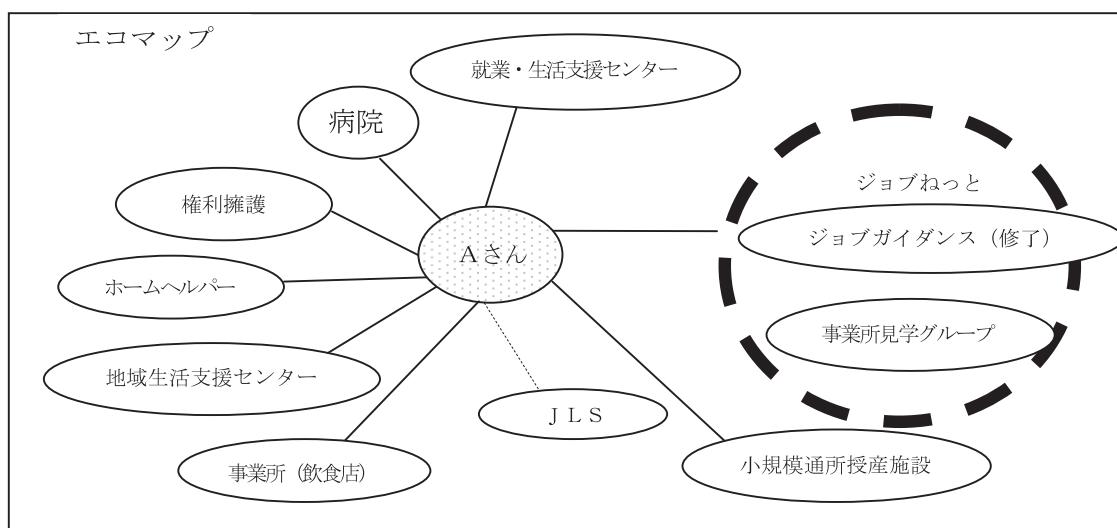
スーパーマーケットレジ、特別養護老人ホームでの介護職を経て、准看護師の資格を活かし15年間病院勤務。

経緯

- X年4月 社会貢献事業より地域生活支援センターへ日中活動のコーディネートと生活支援を依頼される。
- X+1年1月 小規模通所授産施設通所開始
安定した生活と自分で収入を得ることを目標にし、小規模通所授産施設で就労に向けて準備を始める。
週2日から通所開始し内職業に携わりながら職業生活リズムをつけていく。作業能力は高いが通所することへの緊張と不安から、通所前に地域生活支援センターへ不安を訴える電話が続く。しかし次第に慣れることで気持ちのゆとりが出てきて、化粧や服装に配慮できるようになり笑顔が見られるようになってくる。
- X+1年4月 小規模通所授産施設でのステップアップ
Aさんの就労意欲が高くなる。具体的に就労までの見通しを立てたいと希望があったので、自信をつけるためにまず小規模通所授産施設での仕事を内職業からリサイクルショップ店員専門になり週3日通所になる。
- X+1年7月 1ヶ月の休暇をとる
家族の事、自身の事で心配事が重なり、立ちくらみがする等体調不良の訴えがある。本人より長期休暇がほしいと申し出があったので少し休憩することになった。
- X+1年9月 復帰に向けて
休暇から復帰する動機づけとして、ジョブガイダンスに参加してはどうかと提案する。
しんどくならないか、最後までいけるかといつもの不安は訴えるが話は前向きに進む。
- X+1年10月 ジョブガイダンス参加
1人で会場まで行けるかと不安を訴えることもあったが最後まで終了した。



- X+1年12月 今後に向けて主治医に相談
D市にある病院の看護職の面接を希望するが、主治医より電車通勤の練習と、自信をつけるための訓練を受けるよう言われる。
- X+2年1月 ジョブガイダンスを終えステップアップとして事業所での訓練を検討
Aさん、ジョブガイダンスでAさんを担当していた就業・生活支援センター、小規模通所授産施設でジョブガイダンスの振り返りを行う。
訓練先の事業所が決まるまで小規模通所授産施設のリサイクルショップに復帰しながら体力とモチベーションを維持することになる。
- X+2年5月 事業所見学グループが開拓した飲食店見学とJLS^⑤登録
自宅から電車で30分ほどという条件が、課題である通勤の訓練ができることと接客を得意とするところで飲食店見学を決める。色々な不安はあったが、飲食店で訓練したいという強い思いが見られる。
- X+2年7月 JLSを利用しながら飲食店で週2日2時間勤務より訓練開始
JLSを利用して仕事への不安は緩和できたが、交通費実費が気になるというので、職場実習等強化事業を利用しながら、飲食店での訓練を継続できるか様子をみていくことになった。
- X+2年10月 飲食店での訓練をインターンシップ利用し継続
通勤は慣れてきたが、仕事として出来ているという感触がほしいので続けたいとAさん。JLS利用を終結し、ジョブガイダンス担当者であった就業・生活支援センタースタッフが支援者に加わる。



⑤J L S：ジョブライフサポーター登録派遣事業。N P O法人大阪障害者自立生活協会が大阪府の委託を受け実施している事業でジョブライフサポーターは、職場開拓から職場定着まで、就労促進するための全面的な支援を行う。



まとめ

今回Aさんの事例では、能力は高いが動き始める前に不安が大きくなり動けなくなることで、求めている生活と現実のギャップにしんどくなり、うまく生活できなくなっていることに焦点をあてた。Aさんがそのギャップをどう埋めていく、求めている生活に近づき自己実現できるかという課題解決を就労までの過程で模索しながら、精神的安定と基本的な生活改善を目的とした。

支援の特徴としてまず大きな柱となったのはやはりマネージメントである。Aさんの様子を見ながら小規模通所授産施設利用、ジョブガイダンス参加、事業所見学グループを通して事業所を紹介され、訓練につなげるタイミングを逃さなかつたことや、優先課題によって主となる支援者がアセスメントとマネージメントしていくことで、Aさんのペースやモチベーションを維持しやすい効果があった。Aさんとのかかわりで本人の意向に沿った支援をするためには、丁寧なアセスメントとマネージメントの重要性を再認識した。

それに関連して、経過に沿った適切な支援者のかかわりも特徴としてあげられる。ジョブガイダンスに参加することで、Aさんを支える支援者が増え、Aさんが得る情報量と視野が広がる効果があった。Aさんが使える資源を最大限に活かせながら関係機関の支援者が積極的にかかわったことは、ジョブねっとで顔の見える信頼関係があったからである。ジョブねっとは目標を明確にし、共有してスムーズに役割分担できる関係作りの根本の場ともいえる。

また、ジョブねっとでの小グループの取り組みが継続していることで、活用できる社会資源として大きな役割を果たしていることも特徴としてあげられる。Aさんもジョブガイダンスに参加できたことで前進するきっかけとなった。動き始める前の不安は完全には無くならないが、ジョブガイダンスを終了できたことで、“ジョブガイダンスの時も不安だったが乗り越えられた”と、立ち止まったときに自己認識できるような位置づけになった。また、「受講前は病気をクローズにして働くことしか考えていなかったが、オープンにして働いてもいいかなと思えるようになった。終了できて自信がついた。」と振り返りでAさんは答えている。また、事業所見学を気軽にできたことで、訓練や就職への一歩を踏み出しやすい機会になった。

最後にAさんは現在も飲食店で訓練中だが、決められた訓練日に勤務できていることや適度に責任ある現場を任されるようになり、そろそろ次のステップを踏めそうだと自ら話している。具体的に次のステップを踏むための資源は見つかっていないことや、今回飲食店（事業所）が大阪府外にあることで、社会適応訓練事業の利用がスムーズにいかずタイムリーな活用ができなかつた課題は残っている。

文責：小規模通所授産施設はっぴいプラザ 住吉小夜香

(この事例はAさん自身が内容を確認の上、掲載を了承されています。)



《Bさん》

プロフィール

30代女性。統合失調症。生活保護なし、年金なし。通院、服薬管理でき、病状は安定している。現在、E カフェ^⑥の訓練を週に3~4回、フォローアップグループ（P12 情報バンクグループ参照）に月1回参加している。作業能力は高く一般就労も十分なレベルであるが、予期不安強いため、時間をかけた支援が必要。

職歴

軽作業のアルバイト（1年）・スナックでのアルバイト（1年半）

経緯

Z-3年11月 保健センター来所

日常相談をするところとして通院先PSWから紹介され、月1回の面接を行うことになる。当初、来所時は不安強く、家族同伴での来所であった。

Z年1月 小規模通所授産施設への通所開始

自分に自信をつけることでいろんな問題に落ち着いて対応できるようにならうという考え方から通所を始める。次第に就労意欲が高まる。

Z年10月 ジョブガイダンス参加

「色々な経験をすることで自分の自信につながる」と受講開始。

ジョブガイダンス修了後、接客関係に興味があるということで、次の段階としてE カフェの訓練を検討する。

Z+1年2月 フォローアップグループ参加

人と関わる機会になるということで月に一回参加を始める。

Z+1年2月 E カフェ無給訓練開始

保健センター担当者異動により支援センターが生活・就労支援の担当となる。

Z+1年5月 E カフェ無給訓練から有給訓練へ

Z+2年3月 リーダー手当て支給開始

欠勤無く訓練に参加できており、スタッフ不在でも任せられるため支給開始。責任のプレッシャーによりしんどくなるのではと心配したが、支援者のフォローもあり、自覚して訓練を継続する。

Z+2年8月 ジョブガイダンス体験発表依頼

「今後に役立つのであれば」と引き受けられる。人前で話すこと、体調を崩さないという課題をこなし、一般就労に向けて動き始める。

Z+2年10月 支店勤務スタート（週4訓練）

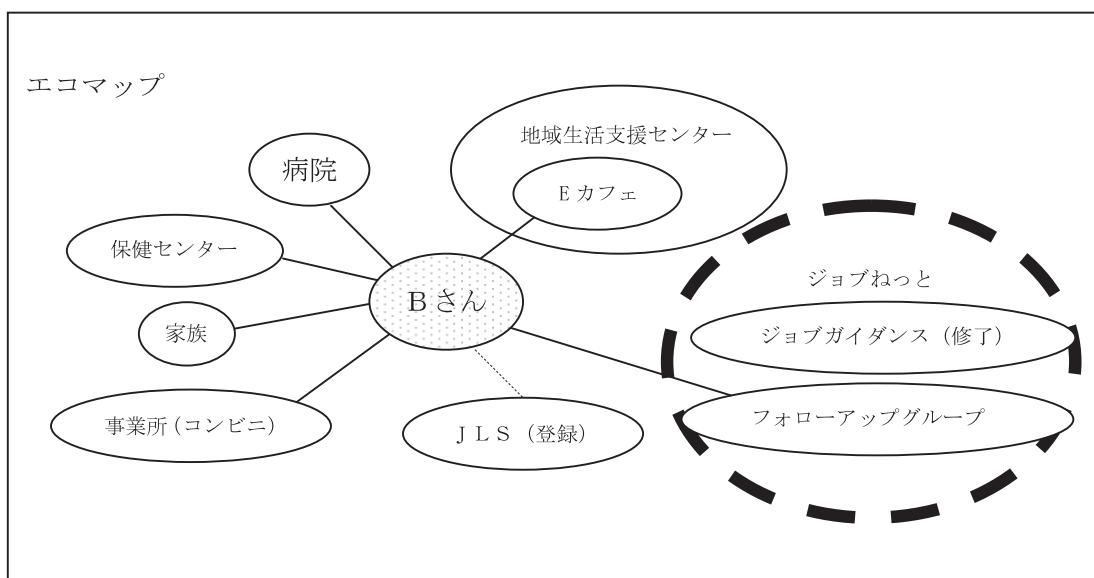
体力をつけるということで支店での訓練日を追加。

次のステップに向けての就労意識が高まる。

^⑥E カフェ：地域生活支援センター独自の就労支援事業の一つとして行われる喫茶事業。この事業は、平成16年に半年間実施された「精神障がい者グループ就労支援事業」からスタートし、平成17年より同センター独自の事業となった。同センター内の喫茶コーナーを本店、同じ系列の他施設内喫茶コーナーを支店としている。



- Z+2年2月 パン屋での一般就労（障がい開示せず）開始
人間関係がしんどくなり1ヶ月で退職し、Eカフェ復職。
- Z+3年4月 再びEカフェに戻り、就職活動（障がい開示して）を行う
JLS登録（Z+3年7月）
接客の仕事をしたいという希望が叶えられるよう就労支援を継続。
- Z+3年9月 職場実習等強化事業を使いコンビニでの就労（障がい開示して）開始
週に2日、1日3時間の勤務。無理なく仕事を継続できるペースから始める。
- Z+3年10月 社会生活適応訓練事業を使いコンビニでの就労を継続。
順調に経過しているため、今後は週3日の勤務を検討。



まとめ

Bさんのケースの特徴として、①支援者の関わり、②ジョブガイダンスへの参加、③ジョブガイダンス後も継続してフォローアップグループに参加していることがあげられる。

①ジョブガイダンスに至るまでの支援を保健センターが、ジョブガイダンスからEカフェ参加に至るまでの支援を保健センターと地域生活支援センターが役割分担をして行っていた。このことでBさんの不安や悩みに適切に対応することが出来たと考えられる。現在は、地域生活支援センターが生活、就労の支援を担当し、定期的に面接を行っている。

②ジョブガイダンスを通じ、講義や課題をこなすことにより、「自分のいいところを発見することができ、自信をつけることが出来た」とBさんは振返っている。また、意見を伝えることができるようになるという課題を達成することにより、自信をつけて就職活動を開始することができたとしている。

③フォローアップ参加による効果として、人と接する機会となり、コミュニケーションスキルの練習となったことがあげられる。また少人数制であることで、自分の意見が話しやすく、話を聞いてもらえる環境であったことも大きい。就職活動時もフォローアップグループに参加することで、働くことのしんどさや悩みを受け入れてもらえ、次の就労へと



つながった。

最後に、課題として、就職活動中の際、本人が望む接客業での会社選択の少なさなど資源開拓の課題が見えてきた。

文責：地域生活支援センターふう 矢野弘美

(この事例はBさん自身が内容を確認の上、掲載を了承されています。)





5. まとめ ジョブねっと活動成果・今後に向けて

<成果>

1、ネットワークの構築

平成 15 年からスタートし、現在に至るまで月 1 回の定例会やグループ活動、地域啓発活動などを展開してきた。定期的に各機関が顔を合わせ、精神障がい者の就労という共通の目的をもって意見を重ねることにより、各機関の垣根を越えた、互いに顔の見える関係を継続することができた。そのため、各機関が協力して一人の方を支援するにあたっても、スムーズな連携が可能となったと言える。

2、就労支援の広がり

定例会等において、地域の様々な情報が集まることにより、地域のなかで遅れをとることなく、実践を行うことができた。また、事例検討により、他機関で行っている支援の工夫や苦労を学ぶことにより、就労支援の経験が少ない支援者においてもイメージを持ってかかわりをもつことが可能になった。

また、ジョブガイダンスやコミュニケーショントレーニングなど 1 機関では十分に行いくい企画を多機関が集まり実施することにより、就労支援の選択肢の幅を広げることにつながった。

以上のことから、「少しづつの人手と少しづつのアイデア」を持ち寄ることにより、一人の方を地域で支える仕組みが、少しづつながら可能になったといえるのではないだろうか。

<課題・今後の展望>

1、運営について

ジョブねっとは行っている活動について、経済的な裏づけをもっていない。また、市内において中心となる就労支援会議の構成もなしているが、任意団体という状態でもあり、今後ネットワークを継続していくためにも、法人格の取得や安定した財源の確保などを今後検討していく必要がある。

また、活動年数を重ねることにより、担当者の交代や現場状況から参加が難しいなどのことが発生している。現在においては 25 団体となり、加えてグループ活動も展開していることから、ジョブねっとがどのような経緯で現在にいたっているか、現在の活動がどのようなものなのかななど、情報共有が制限されやすい状況にある。メーリングリストを活用し、情報の共有について工夫をしている点もあるが、十分な改善にはいたっていない。情報が共有されにくいことは、ネットワークに対してのモチベーション低下を誘発するため、各活動の詳細や進捗を確認し、コンセンサス形成を図っていく場の充実が必要である。

2、グループ活動について

市内の通所授産施設が自立支援法体系へ順次移行を展開していく中で、所属機関内での業務が増えたため、各機関がジョブねっとの活動に費やせる時間も変化してきている。そ



の状況下で、各機関がネットワークにどこまで参加できるのか、現在の仕組みがどこまで継続できるのか不透明な部分がある。各機関の参加スタッフが減少しても、活動全体が停止することなく、継続することが求められる。そのため、現在行っている5つのグループ活動において、取り組むポイントを精査し効率化を図ることが必要になってくると考えられる。

<最後に>

ジョブねっとは今大きな分岐点にある。

グループ活動をどうするべきか、団体として地域のなかでどうあるべきか、支援者のスキルアップのためにどのようなことができるのか。いずれにしても、できることに限界はついてくる。

どのような状況下であれ、目的とするのは「働きたい人が働くことのできる」地域を作っていくことであり、そのために必要な取り組みを地域で行っていくことである。活動の拡大のみを目的とせず、当事者の多様なニーズに応える一端を担うべく、可能な範囲で展開していくことのできる活動を目指していきたい。支援者も互いに元気を分け合いながら、「あつたらいいな」と思えるものを、無理なく、少しづつ実現していきたいと考えている。

文責：地域生活支援センターふう 小泉永





6. 資料

コミュニケーショントレーニンググループについて

H20 年度

No	募集形式	参加者	内容
1	オープン	4人	ロールプレイ／断り方・雑談
2	オープン	3人	ロールプレイ 挨拶したのに返事が返って来なかつたときの対処法
3	オープン	2人	講義とトレーニング ①言語表現と非言語表現 ②表情豊かにする
4	オープン	/	参加希望者1名のため、中止

H19 年度

1	クローズ	5人	オリエンテーション、テーマの決定
2	クローズ	6人	話しかけ方
3	クローズ	6人	話し方
4	クローズ	7人	雑談
5	クローズ	5人	怒らないコミュニケーション
6	クローズ	5人	断り方
7	クローズ	5人	会話の続け方・返し方
8	クローズ	5人	職場などでの返答のやりとり
9	クローズ	5人	茶話会

H18 年度

1	オープン	5人	話し方
2	オープン	5人	話し方
3	クローズ	4人	接し方
4	クローズ	5人	接し方
5	クローズ	4人	話し合い
6	クローズ	4人	接し方
7	クローズ	3人	断り方
8	クローズ	3人	聞き方・話し方

H17 年度

1	オープン	3人	テーマ決め
2	オープン	8人	断り方
3	オープン	7人	断り方



平成20年度ジョブガイダンス予定表

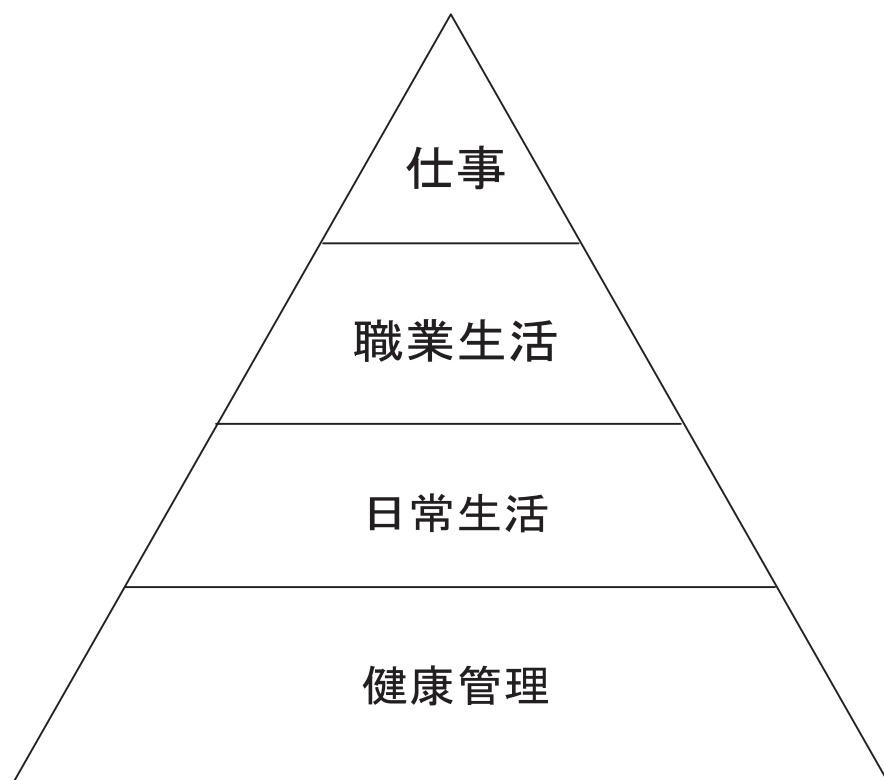
	日時	場所	ガイダンスの概要	担当者
1回目	10/1 (水) 10:00~12:00	ふう	オリエンテーション ウォーミングアップ 講義『健康管理・障害の理解』 グループに分かれての振り返り	<コーディネーター> ジョブガイダンスグループ <講師> 山崎 明子氏
2回目	10/8 (水) 10:00~12:00	ふう	ウォーミングアップ 講義『日常生活管理』 グループに分かれての振り返り	<コーディネーター> ジョブガイダンスグループ <講師> 岡本 貴弥氏
3回目	10/15 (水) 10:00~12:00	ふう	ウォーミングアップ 講義『職業生活について』 グループに分かれての振り返り	<コーディネーター> ジョブガイダンスグループ <講師> 記虎 味央氏
4回目	10/22 (水) 10:00~12:00	ふう	社会資源の紹介 ・障害者就業・生活支援センター ・JLS など オープン・クローズ説明 ・オープン・クローズディスカッション	<コーディネーター> 資料作成グループ <講師> わっトライ!辻内氏
5回目	10/29 (水) 10:00~12:00	ハローワーク布施	ハローワークの利用の方法 ・東大阪の求人状況・利用の仕方など ・検索実習	<コーディネーター> ハローワーク布施 <講師> ハローワーク布施
6回目 公開講座	11/5 (水) 10:00~12:00	ハウス食品 株式会社大阪本社	事業所の見学・交流会	<コーディネーター> 事業所見学グループ <講師> ハウス食品株式会社大阪本社 ブルーミング中西株式会社
	11/6 (木) 10:00~12:00	ブルーミング 中西株式会社		
7回目	11/12 (水) 10:00~12:00	ハローワーク布施	履歴書の書き方 ・講義 ・個別添削 振り返りディスカッション	<コーディネーター> ハローワーク布施 <講師> ハローワーク布施2名
8回目 公開講座	11/19 (水) 10:00~12:00	ハローワーク布施	就労中の方との座談会 ・就労体験談報告 ・質疑応答・意見交換 振り返りディスカッション	<コーディネーター> 情報パンクグループ <講師> 3名
	11/26 (水) 10:00~12:00	ふう	模擬面接 概要編 ・服装・態度 など 振り返りディスカッション	<コーディネーター> ジョブガイダンスグループ <講師> 円城寺 浩一氏
10回目	12/3 (水) 10:00~12:00	市民会館	模擬面接 実践編 ・個別に面接 振り返りディスカッション	<コーディネーター> 事業所見学グループ <講師> 交野松下株式会社 株式会社丸誠環境システムズ
11回目	12/10 (水) 10:00~12:00	ふう	職場でのコミュニケーションの練習 ・「不調時のコミュニケーション」 振り返りディスカッション	<コーディネーター> コミュニケーショントレーニンググループ <講師> コミュニケーショントレーニンググループ
12回目	12/17 (水) 10:00~12:00	ふう	まとめ ・ガイダンスを振り返って ・今後について 修了式	<コーディネーター> ジョブガイダンスグループ <講師> 小泉 永氏

※諸事情により、日時・会場等変更になる場合があります。



職業準備ピラミッド

働くために何が必要か

**<仕事>**

特定の職務を遂行する力・技能・資格

<職業生活>

定時出勤、欠勤時の連絡、集中力・持久力
職場における対人技能、求職技能

<日常生活>

起床・就寝、食事・栄養、体力・休養、
清潔・整容、移動、金銭管理 など

<健康管理>

定期的な通院・服薬、不調サインへの気づき
早めの受診



職業準備ピラミッド 課題チェック表

健康管理

初回	最終	チェック項目
		定期的に通院している
		医師から処方・指示された通りに服薬している（錠剤数・時間など）
		調子が悪くなった時は早めに受診している（精神科を問わず）
		自分の体調を正確に主治医に伝えている
		自分が体調を崩すきっかけを知っている
		体調を崩したときに出る症状（イライラ、不眠、食欲減退など）を知っている
		不調時の対処方法を知っている
		自分に合ったストレス解消法がある
		疲れているときはゆっくり休養している
		悩みごとを相談できる相手（家族、友人、医師、ワーカーなど）がいる
		○の合計数

日常生活

初回	最終	チェック項目
		毎日夜更かしせずに寝て、朝は決まった時間に起きている
		毎日6~8時間の睡眠が取れている
		1日3食、ほぼ決まった時間に食事を取れている（寝る前に食事をしていない）
		野菜を含んだ栄養バランスのとれた食事が取れている
		コーヒー・タバコ・アルコールなどの刺激物を取りすぎていない
		日中は外に出たり運動するなどメリハリのある生活を送っている
		化粧、髭剃り、整髪、歯磨き、入浴、服装など身なり・衛生面に気をつけている
		定期的に身の回りの整理整頓や部屋掃除をしている
		計画的にお金をつかっている（浪費をし過ぎていない）
		電車やバス、地図を使って目的地まで迷わずに行くことができる
		○の合計数

職業生活

初回	最終	チェック項目
		自分から先に挨拶（おはようございます、お先に失礼します等）ができる
		笑顔で会話をし、敬語を適切に使うことができる
		報告（任されている仕事が終わったらすぐに上司に伝える）ができる
		連絡（休むときの電話など、職場で円滑に情報が伝わるようにする）ができる
		相談（困ったこと、失敗があればすぐに先輩、上司に指示を仰ぐ）ができる
		注意をされても嫌な顔をせずに素直に謝ることができる
		分からぬことがあった場合、すぐに尋ねることができる
		休憩時間に休むことができる
		体調が悪いときは行うことができない仕事を丁寧に断ることができる
		職場のルール（勤務時間、喫煙場所など）を守ることができる
		仕事に影響する自分の長所・短所を知っている（真面目、疲れやすいなど）
		○の合計数



ジョブガイダンスノートの記入例

宿題ノート(第 1 回)

※ 今は出来ていないけど、少し頑張れば出来そうなことを目標にしましょう ※

* 今の状況

夜遅くまで起きてしまって、朝起きれない。

* 今週の目標

夜寝て、ちゃんと朝に起きる！

日付	今日の目標	結果・対策
10/1	朝9時までには起きる。	テレビを見てたら、結局朝方に寝て昼まで寝てた。テレビを消して布団に入るようする。
10/2	テレビを消して、遅くても夜中0時までには布団に入る。	テレビを消して電気も消して真っ暗にして0時には布団に入ることが出来た。
10/3	夜11時には布団に入る。	夜11時に布団に入ったけど、なかなか寝つけなかった。朝10時ごろまで布団の中でゴロゴロしてしまった。
10/4	夜11時には布団に入る。朝は9時までに起きる。	夜11時に布団に入る。眠れないので音楽を聴いていたら、眠っていた。朝は8時に起きた。
10/5	夜11時までに寝て、朝7時には起きる。	昼寝をしたので夜11時に眠れなかった。でも朝は目覚まし時計で8時に起きた。眠くとも昼寝はしないようにする。
10/6	夜11時までに寝て、朝7時には起きる。	昼寝をしなかつたら夜11時には眠くなつて寝ていた。朝は7時に目が覚めた。
10/7	夜11時までに寝て、朝7時には起きる。	夜11時には寝て、朝7時に起きた。

* 一週間の自己評価

よくできた ・ できた (どちらでもない) ・ あまりできなかつた ・ できなかつた

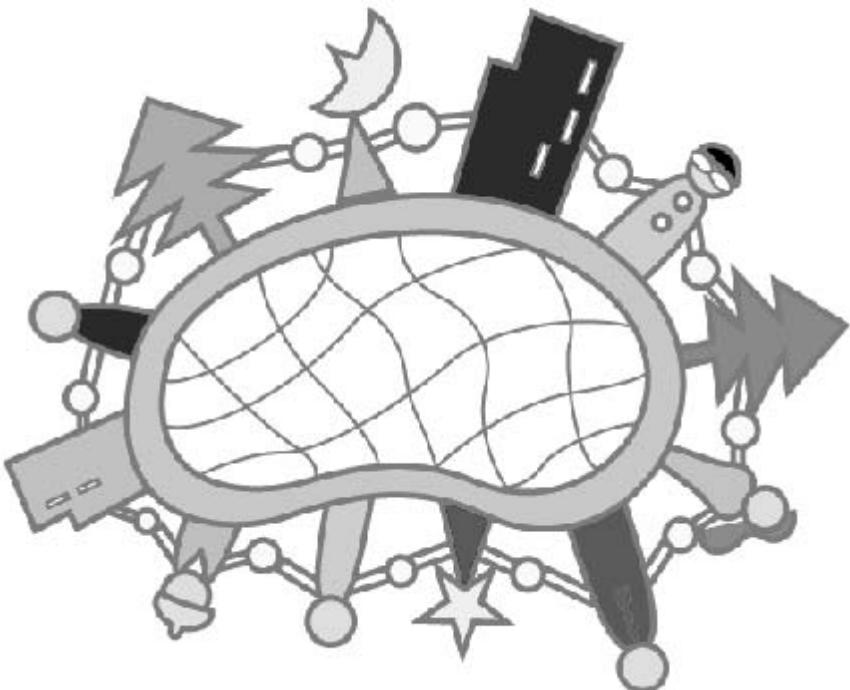


資料

ぐつJOB

VOL.1

精神障害者の就労に関する情報誌
(東大阪版)



事業者様へ

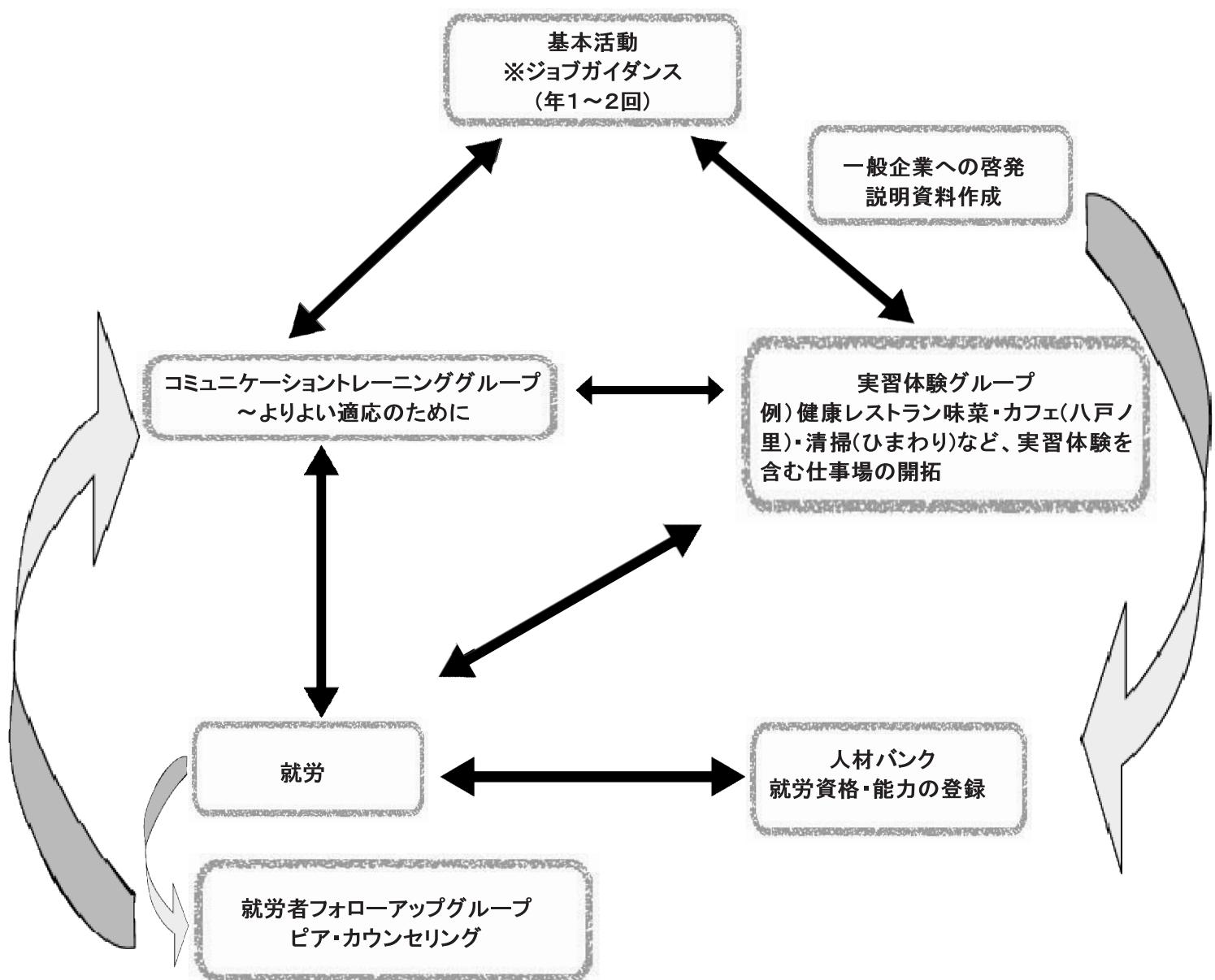
この資料はこころの病を持ちながら、仕事をしたいという希望をもたれている方たちの存在を、事業主や市民に知っていただくことを目的としています。また、福祉施設の活動と取り組み内容を理解していただくことも目的としています。そして何より、事業主の皆様に『障害者雇用』について興味を持っていただき、障害をもたれた方が働く職場が広がっていくことを願い、“ジョブねっと” 参加団体が力をあわせて作成したものです。この資料が、これからのお社の活動の参考になればうれしく思います。この資料をご覧になられ、お社と障害を持たれた方たちとのことで、様々な出会いが生まれる事を切に願っております。

ジョブねっと 参加機関一同

ジョブねっととは？

こころの病をもたれた方の中にも「働きたい」という気持ちを持っている方は大勢いらっしゃいます。ジョブねっとは、その「働きたい」という思いを実現するための就労支援ネットワークです。東大阪の医療機関・小規模通所授産施設・支援センター・ハローワーク・事業所などが定期的な集まりをもち、学習会や情報交換に留まらず、働くために必要とされることについて、具体的な取り組みを行っています。

就労支援の流れ



※ ジョブガイダンスとは・・・ハローワークの利用の仕方、事業所見学、模擬面接等を行い、就労に必要な知識・技術のスキルアップを目的としたもの

施設紹介

「こころの病」を持った人たちの「働きたい」を応援しています。

各機関の中では、内職作業や接客などの仕事を通して、
一人一人の自立に向けた支援を行っています。

NPO 法人 ショップええもんや ショップええもんや

所 在 地	〒579-8054 東大阪市南四条町4番11号		
T E L	0729-82-9811	F A X	0729-82-9811
U R L	なし	E - m a i l	eemonnya@par.odn.ne.jp
代 表 者	石川英治	担 当 者 名	石川英治
開 所 時 間	月～金曜日 9:30～15:00		
事 業 内 容	仕出し弁当・日替わり弁当の製造、販売、配達(6～16人) メニュー 日替わり弁当 450円 トンカツ弁当 500円 ハンバーグ弁当 500円 カニコロ弁当 430円		

NPO 法人 はっぴい21福祉会 はっぴいプラザ

所 在 地	〒578-0941 東大阪市岩田町3-14-51 関西マンション1階		
T E L	06-6730-2941	F A X	06-6730-2941
U R L	http://www16.ocn.ne.jp/~happy21/	E - m a i l	ijklmnop@axel.ocn.ne.jp
代 表 者	住吉小夜香	担 当 者 名	住吉小夜香
開 所 時 間	月～金曜日 9:30～15:30		
事 業 内 容	① リサイクルショップはっぴい(4人 シフト制) 接客販売、商品整理、商品引取り、ポスティング ② 名刺印刷(1人) ③ 内職(15～19人) 紙袋紐付け、各種部品組立て、ネジ釘の箱詰めなど		

NPO 法人 ふよう福祉会 エステル

所 在 地	〒578-0946 東大阪市瓜生堂2-24-11		
T E L	06-6723-8434	F A X	06-6723-8434
U R L	なし	E - m a i l	cpcrm300@hct.zaq.ne.jp
代 表 者	中村多	担 当 者 名	中村多
開 所 時 間	月～金 9:30～16:30		
事 業 内 容	① 喫茶(3人 シフト制) キッチン2人 ホール1人 客席20席(テーブル10席 大テーブル10席) メニュー コーヒー200円(障害者は180円) ジュース200円 ミルクティー200円 サービスメニュー(飲み物・トースト・たまご) 300円 ② 内職 随時		

■ NPO 法人 ルツ ルツ

所 在 地	〒578-0924 東大阪市吉田 7-9-35		
T E L	0729-62-4424	F A X	0729-62-4424
U R L	なし	E - m a i l	rutsu@ace.ocn.ne.jp
代 表 者	川田美智子	担 当 者 名	川田美智子
開 所 時 間	月～金曜日 9：30～15：00		
事 業 内 容	① 喫茶（4人） 接客3人 マドレーヌ製造1人 客席10席 （小テーブル2席 大テーブル8席） メニュー コーヒー、紅茶、オレンジジュース 各300円 ※コーヒーは豆から挽いています マドレーヌ 1個70円 お土産用 5個詰め 350円 ② 内職（15～19人）ツメ付ハンガー組立、100円均一の商品袋詰め		

■ 社会福祉法人 鴻池福祉会 ふれあい工房

所 在 地	〒578-0963 東大阪市新庄 638-4		
T E L	06-6746-9278	FAX	06-6746-9278
U R L	なし	E-mail	fureaikb@agate.plala.or.jp
代 表 者	胡中美弥子	担 当 者 名	胡中美弥子
開 所 時 間	月～金曜日 9：30～15：30		
事 業 内 容	① 製菓作り（2～3人）LGバイオ423農法の緑茶のみを使用したクッキー・やコーヒーナッツなど無添加で甘さを抑えたオリジナルクッキーを製造販売（企業への卸し、保育所などへ販売） ② 名刺・葉書印刷（1人） ③ スタッフジョブコーチ付就労（1人） ④ 内職（15～19人）オートバイ部品、建築金具のパッキング		

■ 社会福祉法人 天心会 地域生活支援センターふう

所 在 地	〒577-0809 東大阪市永和 2-6-33		
T E L	06-6722-5531	F A X	06-6722-5532
U R L	http://www.kosaka-ten.or.jp/fuu.htm	E - m a i l	shien-fuu@cronos.ocn.ne.jp
代 表 者	浜野 伸子	担 当 者 名	浜野 伸子
開 所 時 間	月・火・木・金・土（祭日の場合休み） 10：00～18：00		
事 業 内 容	① 特別養護老人ホーム・地域生活支援センターふうでの喫茶提供 （週2～3回 1回3人シフト制 11：15～14：00、13：15～16：00） ② 食事提供スタッフの養成・グループホームでの食事提供（週3回 1回2人 15：00～18：00） ③ 支援センター・小阪病院デイケアの清掃支援（週5回 1回2人～5人 16：00～18：00）		

■ 社会福祉法人 ハートケア東大阪 ハートスクエア

所 在 地	〒577-0826 東大阪市大蓮北 3-17-37		
T E L	06-6726-5633	F A X	06-6726-5633
U R L	http://www15.ocn.ne.jp/~hchsfl	E - m a i l	oohasu-1@galaxy.ocn.ne.jp
代 表 者	天満一弥	担 当 者 名	天満一弥
開 所 時 間	月～金曜日 9：10～16：20		
事 業 内 容	内職（15～19人） 門扉部品の袋詰め及びデータ打ち込み計量と検品確認作業		

■ 社会福祉法人 ハートケア東大阪 ハートファミリー

所 在 地	〒577-0804 東大阪市中小阪 1-14-1 エンゼルハイツ小阪 1階		
T E L	06-6725-2351	F A X	06-6725-2351
U R L	http://www15.ocn.ne.jp/~hchsfl	E - m a i l	jiritu-c@viola.ocn.ne.jp
代 表 者	家田早苗	担 当 者 名	家田早苗
開 所 時 間	月～金曜日 9:10-16:00		
事 業 内 容	内職 (15～19人) 釘のパッキンはめ・ファンシーグッズの詰め合わせ・電線の加工		

■ 社会福祉法人 フィリシア トゥインクル

所 在 地	〒579-8061 東大阪市六万寺町 3-3-34		
T E L	0729-86-1104	F A X	0729-83-1333
U R L	http://www2.ocn.ne.jp/~twinkle/	E - m a i l	higasis@giga.ocn.ne.jp
代 表 者	徳田亨治	担 当 者 名	松本京子
開 所 時 間	月～金曜日 9:10-16:00		
事 業 内 容	① ふすま、障子、網戸の張替え (2～5人) 引き取り、お届け。 ふすま：表替え 1,000円～、裏 800円／障子：小 1,000円・中 1,500円・大 2,000円 網戸：小 1,000円・中 1,500円・大 2,000円 (引き取りお届けを含む価格) ② 内職 (15～19人) 建築金具のパッキングシーリング計量箱詰め包装 ボードアンカーネジ・アルミサッシ金具など		

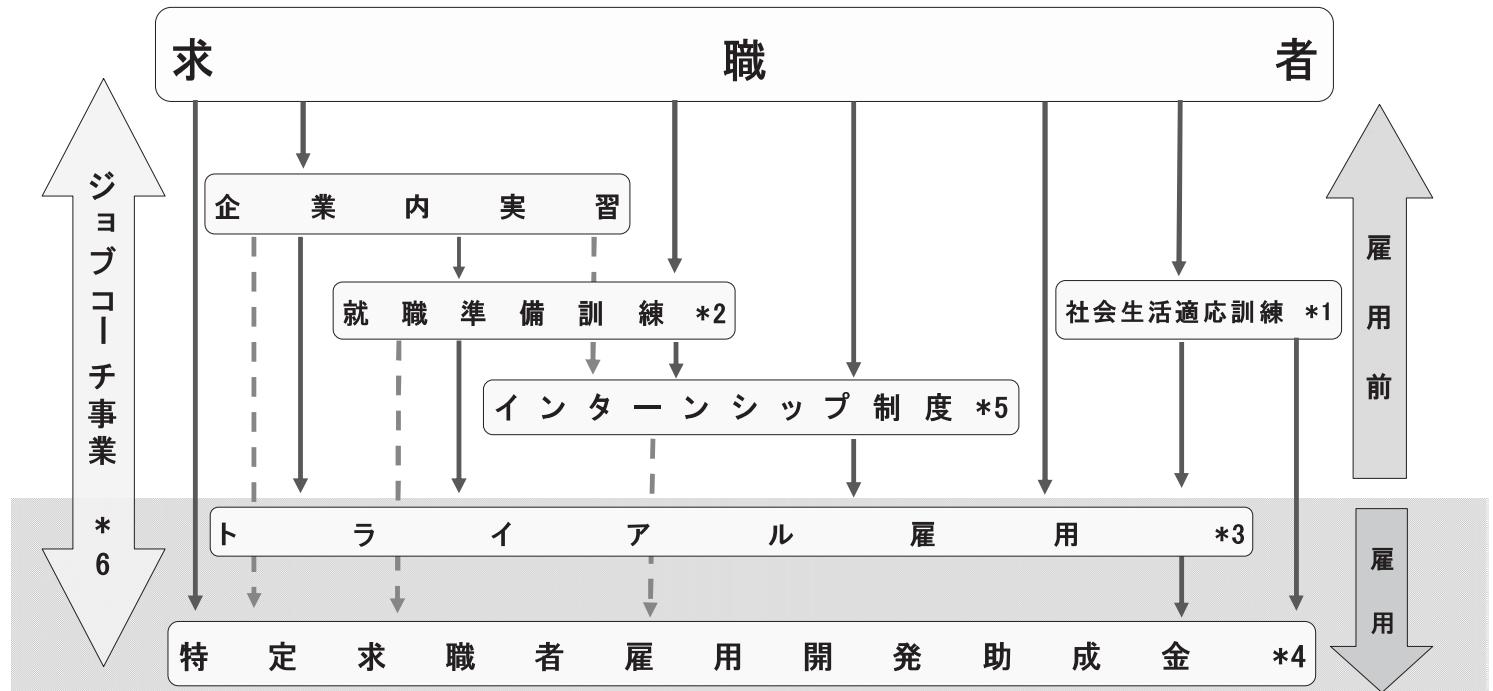
■ 社会福祉法人 ゆう 長堂

所 在 地	〒577-0056 東大阪市長堂 1-16-17		
T E L	06-6784-4170	F A X	06-6784-4170
U R L	なし	E - m a i l	wind.chodo.yuu.1990@almond.ocn.ne.jp
代 表 者	後藤あおい	担 当 者 名	後藤あおい
開 所 時 間	月～金曜日 9:00-17:00		
事 業 内 容	① マンション清掃、クリニック清掃 (週 2 回 1 回 1～2 人 シフト制) ② 内職 (15～19 人) 自動販売機の部品組み立て、ハンガー組み立て、フック加工、製品検品など ③ バザーなどの商品販売 (不定期 10 人程度) ふれあい祭りや各種バザーを通じて販売		

■ 社会福祉法人 ゆう ひまわり

所 在 地	〒577-0056 東大阪市長堂 3-22-22 RSC ビル 1.2 階		
T E L	06-6784-7970	F A X	06-6784-7970
U R L	なし	E - m a i l	h-hma@eagle.ocn.ne.jp
代 表 者	久場淳一	担 当 者 名	久場淳一
開 所 時 間	月～金曜日 9:00-17:00		
事 業 内 容	① ハウスクリーニング (不定期 3～5 人) 引越しの後片付けや、不用品の処分など マンション清掃 (週 2 回 1 回 2～3 人) マンションの共用部分の掃き、拭き掃除 ② 内職 (15～19 人) 靴下の加工・袋詰め、各種部品組立て、検品、加工など ③ バザーなどの商品販売 (不定期 10 人程度) ふれあい祭りや各種バザーを通じて販売		

就職までの流れ



- *1 社会生活適応訓練 ……………… 精神障害者の方を対象とした職場訓練。6ヶ月更新。事業所には委託料として日額2,000円支給。
- *2 就職準備訓練 ……………… 障害者の方を対象とした2週間～4週間の職場実習。事業所には委託料として日額960円、訓練生に対しては訓練手当が支給される。
- *3 トライアル雇用 ……………… 障害者の方に対する、3ヶ月の試用期間制度。制度上は雇用となる。事業所には月々最大50,000円が支給される。
- *4 特定求職者雇用開発助成金 ……………… 障害者の方が雇用された場合、雇用された日から最大1年6ヶ月、賃金の一部が助成される。しかし事業所側に最近解雇者が出了した場合は、この制度が利用できないなどの条件がある。
- *5 インターンシップ制度 ……………… 障害を持たれた方が実際に企業で2ヶ月間、訓練という形で働かせてもらい、仕事をするまでの適性をみてももらう事を目的としている。事業所に対しては委託料として一人当たり月20,000円の委託料が支払われる。
- *6 ジョブコーチ事業 ……………… 障害者が職場で適応できるように、職場にジョブコーチが派遣され、本人に対しては助言や指導を行い、事業所に対しては、本人が適用できるような方法を提案する。しかし永続的な支援ではない。

職場実習制度 その①

社会生活適応訓練事業



この事業に関するお問い合わせは

- 保健センター
 - ・東保健センター
0729-82-2603
 - ・中保健センター
0729-65-6411
 - ・西保健センター
06-6788-0085

現状では直ちに企業に雇用されることが困難な精神障害者を対象に、働くことを通じて社会生活に必要な訓練を行う事業です。

精神障害者に対する理解が深く、その社会的自立を促進することに熱意を有する協力事業所での訓練を通じて、集中力、対人能力、仕事に対する持久力及び環境適応能力等を養い、社会復帰の促進と社会経済活動への参加の促進を図ることを目的としています。

協力事業所になると、訓練 1 日当たり 2,000 円が委託料として事業主に支払われます。訓練期間は原則として 6 ヶ月となっていますが、最長で 2 年間実施する事が可能です。訓練時間は、1 日 8 時間以内、1 ヶ月 20 日以内となっています。

障害者就職準備訓練事業



この事業に関するお問い合わせは

- 公共職業安定所
ハローワーク布施
専門援助第2部門
06-6782-4221
- 大阪府商工労働部雇用推進室
雇用対策課障害者雇用グループ
06-6941-0351
(内線 2825 ・ 2819)

この事業は、就職を希望する障害者が事業所内で 2 週間（重度の場合は 4 週間）を限度に職場実習を実施し、作業環境への適応を進めることによって、就職機会の拡大を図るもので、実習は事業主に委託して行われます。実際に従事する仕事を現場実習で障害者が経験することにより、事業主の皆様にも技能の程度や職場への適性について知って頂こうとするものです。

実習訓練期間中は、大阪府から事業主に対しては職場適応訓練費（委託料）が、障害者に対しては訓練（実習）手当が支払われます。

事業所側の受け入れの条件として、労働災害補償保険、雇用保険、健康保険等に加入し、またはこれらと同様の職員共済制度を保有していることなどの条件があります。

職場実習制度 その②



この事業に関するお問い合わせは

○特定非営利活動法人
大阪障害者雇用支援ネットワーク
06-6949-0350

インターンシップによる 短期職業訓練（委託訓練）

働きたいけれどどんな仕事ができるのかわからない障害のある方や、障害者を雇用したいけれどもどんな事ができるのかわからず、不安に思っておられる事業主の方など、障害者雇用に不安を感じておられる方に職場実習の場を提供し体験して頂く事業です。

訓練生の受け入れについては、ハローワーク等での手続きは必要にはなりませんが、大阪障害者雇用支援ネットワークでの障害者インターンシップの受け入れ登録が必要になります。

訓練期間は原則として2ヶ月実施します。実習時間については1ヶ月あたり60~100時間程度の範囲でお願いしています。事業所へは最大月20,000円の奨励金が支払われます。



この事業に関するお問い合わせは

○障害児者相談センターわっトイ！
06-6789-0374

企業内実習

① 体験実習

主に就労経験が少ない者を対象に、『会社ではたらくとは、どのようなことか』を実際に体験して頂き、その後の職業選択や就職活動に結び付けて行く事を目的としています。前提として、実習後の雇用はなく、あくまでも実習だけをお願いしています。

② 職場実習

就職を目指して一定期間事業所で実習させて頂くものです。実習期間は、個人の状況により変わりますが、通常2週間程度でお願いしています。実習期間中に職場での適応状況を観ていただき、当事者の方は就職を目指して取り組みます。

体験実習、職場実習ともに当事者の方が所属している機関と実習契約（主に労働条件を記載したもの）を交わして頂く事をお願いしています。

雇用に関する制度

この事業に関するお問い合わせは

- 公共職業安定所
ハローワーク布施
専門援助第2部門
06-6782-4221



トライアル雇用事業

ハローワークが紹介する対象労働者を事業主が原則として3ヶ月間雇用し、その間に事業主と対象労働者とで、業務遂行に当たっての適性や能力などを見極め、相互に理解を深めて頂き、その後の障害者の雇用に取り組むきっかけ作りを図ります。

トライアル雇用を実施する事業主には、トライアル雇用を実施する対象労働者1人につき、月額50,000円が最高3ヶ月間支給されます。

対象労働者は契約上雇用という形になり、事業主は対象労働者に賃金を支払って頂く必要があります。

ジョブコーチ支援事業



この事業に関するお問い合わせは

- 大阪障害者職業センター
TEL 06-6261-7005
FAX 06-6261-7066

ジョブコーチとは、障害者が職場に適応できるよう、ジョブコーチが職場に出向いて直接的・専門的支援を行う事業です。各都道府県の地域障害者職業センターにおいて障害者、事業主等の要請を受け、障害者職業カウンセラーが個別に支援計画を作成した上で、ジョブコーチによる支援を実施しています。支援は雇用の前後を問わず、必要なタイミングで行います。標準的な支援期間は2ヶ月から4ヶ月行われます。

また、障害者自身に対する支援だけでなく、事業主や職場の従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案します。ジョブコーチ支援は事業所の支援体制を整備し、障害者の職場定着を図ることが目的であり、支援の主体を事業所の担当者に徐々に移行していきます。

その他の形態

企業内授産 業務委託



この事業に関するお問い合わせは

○障害児者相談センターわっトライ！

06-6789-0374

現在障害者施設では、企業から内職を受注したり、また施設で授産（洋菓子づくり、洗車サービス）に取り組んだりして、当事者の方の工賃を稼いでいます。しかし、施設内での活動という事もあり、実際の職場の雰囲気とは異なる事も多く、施設から企業への就労移行がスムーズに行われ難い現状があります。

企業内授産では、実際に障害のある方が（場合によっては複数で）事業所で働き、事業所からは発生する賃金を当事者の方たちに支払って頂くという形式です。当事者の方たちには、実際の企業で働くという体験を、事業所の方には障害者の職業適性について知って頂けると思います。

この場合も、当事者の方たちが所属する機関と事業所が業務契約を交わし、その内容に沿って働かせてもらいます。この形態も、あくまでも実習という形で受け入れて頂くことをお願いしています。



この事業に関するお問い合わせは

○障害児者相談センターわっトライ！

06-6789-0374

在宅就労

近年パソコンの普及と共に、障害のある方でパソコンの技術を身につけられる方も多くなってきました。また、公共職業安定所などが、身体障害者を対象としたIT講習が始まるなど、パソコンのスキルを身につけるチャンスが増えてきました。

しかし車椅子を利用されている方など、通勤に困難がある方は、パソコンの技術があっても就職に繋がらなかつたり（会社までの通勤が前提となっている場合や、会社に車椅子用の設備が整っていない場合など）、結果として就労をためらってしまう方もおられます。

在宅就労では障害を持たれた方の自宅が、事業所の一部となり、PCなどのネットワークを利用しながら、自宅で仕事を行うものです。当事者にとっては、働く上での不安（通勤、トイレ）が少なく、事業所側も施設整備の負担が少なく済む面があると思います。

障害者雇用助成金制度

① 特定求職者雇用開発助成金

高齢者、障害者等の就職が特に困難なものを公共職業安定所などが紹介で雇用した場合、賃金の一部を助成する制度です。就労条件などにより賃金の一部が、1年（2期分）～1年半（3期分）の間助成されます。なお、この助成金制度は、雇い入れる際に適応されるもので、現在就労中の障害者の方には適応できないなどの制限があります。

問い合わせ先

ハローワーク布施
事業主支援コーナー
TEL 06-6346-7181

② 業務遂行援助者

重度の知的障害者又は精神障害者を新たに雇い入れ、その者に対する業務の遂行を通じた雇用管理のために必要な援助および指導の業務を担当する業務遂行援助者を配置する事業です。1人から3人までの重度知的障害者又は精神障害者に対し、1人の業務遂行援助者を配置する事ができます。対象障害者1人につき月30,000円、4年目以降は月10,000円（短時間労働者にあってはそれぞれの半額）が最高10年間支払われます。

問い合わせ先

大阪府障害者雇用促進協会
TEL 06-6346-2285

③ 東大阪市障害者雇用奨励金

東大阪市内の事業所の事業主であって、市内に住所を有する障害者を常用労働者として雇用する事業主に対して支給されます。上記①の特定求職者雇用開発助成金の支給を受け、受給期間終了後も継続して同一の障害者を常用労働者として雇用する場合や、（財）東大阪市雇用開発センターを通じて障害者を常用労働者として雇用する場合など、受給するにはいくつかの要件があります。雇用した障害者1人につき、月額15,000円が12ヶ月支給されます。

問い合わせ先

東大阪市役所
経済部 労働雇用政策室
TEL 06-4309-3000（代表）

上記の助成金以外にも、障害を持たれた方が、職場で働きやすいように、パソコンなどの機材を導入したり、手すりなど会社の設備を改造する際に、該当する助成金もありますので、詳しくは下記まで、ご連絡ください。

大阪府障害者雇用促進協会
TEL 06-6346-2285

ジョブねっと参加団体

医療機関

ひがし布施クリニック
わたなべメンタルクリニック
訪問看護ステーションすみれ草
小阪病院 阪本病院 など

小規模通所授産施設 作業所

ひまわり 長堂
ハートファミリー ハートスクエア
はっぴいプラザ エステル
ふれあい工房 ルツ
トウインクル ショップええもんや

公的機関

東保健センター
中保健センター
西保健センター
就労支援センター

事業所

(有)オラシオン
(株)丸誠環境システムズ

支援センター

地域生活支援センターふう
花園地域生活支援センター
障害児者相談センター わっトライ！

ぐつJOB 精神障害者の就労に関する情報誌【東大阪版】

平成17年5月 初版

編集・発行：ジョブねっと資料づくり小委員会

※この資料に関するお問い合わせは

〒577-0809

東大阪市永和2-6-33

ジョブねっと事務局（地域生活支援センターふう内）

TEL：06-6722-5531

FAX：06-6722-5532

ジョブねっと構成機関一覧(平成20年度)

運営委員会	コミュニケーショントレーニンググループ	ジョブガイダンスグループ	事業所見学グループ	情報バンクグループ	資料作成・啓発グループ
【事務局】 (社福)天心会 地域生活支援 センターふう	(社福)天心会 地域生活支援 センターふう	(社福)天心会 地域生活支援 センターふう	(社福)天心会 地域生活支援 センターふう	(社福)天心会 地域生活支援 センターふう	(社福)天心会 地域生活支援 センターふう
(社福)ゆう	(社福) 東大阪市 社会福祉事業団 わっトライ！	(社福) 東大阪市 社会福祉事業団 わっトライ！	(社福) 東大阪市 社会福祉事業団 わっトライ！	(社福)天心会 小阪病院 デイケア	(社福)ゆう
(有)オラシオン	(医)東布施辻本 クリニック	(社福) 鴻池福祉会 花園生活支援 センター	(社福)ゆう	(社福) ハートケア 東大阪	(有)オラシオン
(医)幸仁会 阪本病院 デイケア		(医)幸仁会 阪本病院 デイケア	(社福) 鴻池福祉会 ふれあい工房	(医)桜桜会 わたなベメンタル クリニック	(NPO法人) はっぴい21福祉会 はっぴいプラザ
東大阪市保健所 健康づくり課		(医)幸仁会 訪問看護ステー ションすみれ草	(有)オラシオン	(NPO法人)ルツ ルツ	東大阪市保健所 健康づくり課
			(NPO法人) はっぴい21福祉会 はっぴいプラザ	東大阪市保健所 健康づくり課	東大阪市 西保健センター